

災害対策調査特別委員会会議録

1 開会年月日

令和7年2月19日(水)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員(11名)

委員長	宮崎	こうき
副委員長	海津	敦子
理事	宮本	伸一
理事	たかはま	なおき
理事	小林	れいこ
理事	名取	顕一
理事	山本	一仁
委員	のぐち	けんたろう
委員	千田	恵美子
委員	浅川	のぼる
委員	岡崎	義顕

4 欠席委員

なし

5 委員外議員

議長	白石	英行
副議長	田中	香澄

6 出席説明員

加藤	裕一	副区長
渡邊	了	危機管理室長
鵜沼	秀之	都市計画部長
小野	光幸	土木部長
木幡	光伸	資源環境部長

吉 田 雄 大	教育推進部長
日比谷 光 輝	広報課長
横 山 勲	危機管理課長
齊 藤 嘉 之	防災課長
榎 戸 研	区民課長
木 村 健	福祉政策課長
中 島 一 浩	生活衛生課長
川 西 宏 幸	建築指導課長
橋 本 淳 一	管理課長
有 坂 和 彦	リサイクル清掃課長
五木田 修	保全技術課長
中 川 景 司	学務課長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	下 笠 由美子
係 員	阿 部 隆 也

8 本日の付議事件

(1) 理事者報告

- 1) 令和6年度危機管理対応訓練の実施結果について
- 2) 文京区事業継続計画【震災編】の修正について
- 3) 文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）について

(2) 一般質問

(3) 研究会

「能登半島地震から考える首都直下地震への備え」

講師 東京大学地震研究所所長 代表 古村 孝志 氏

(4) その他

午前 9時59分 開会

○宮崎委員長 それでは、お時間になりましたので、災害対策調査特別委員会を開会します。

委員等の出席状況報告です。たかはま委員は、親族の葬儀のため、午前中欠席、午後から

の出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

○宮崎委員長 続けて、理事会についてです。

必要に応じ、協議して開催することとしたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○宮崎委員長 ありがとうございます。

○宮崎委員長 続けて、研究会についてです。

既に御案内のとおり、本日は、「能登半島地震から考える首都直下地震への備え」というテーマで、午後3時より、東京大学地震研究所所長、古村孝志所長を講師に、研究会を開催いたします。

その際、議会広報のため、写真撮影させていただくことを御了承願います。

○宮崎委員長 本日の委員会運営についてです。

理事者報告3件、こちらは課ごとに報告を受け、質疑は項目ごととします。続けて一般質問、一般質問までを午後2時に終了したいと思います。そして研究会——あ、午後2時半。2時を目標になるので、最大2時半まではできますので、目標に。それで、研究会を午後3時から行いたいと思います。その他、ア、委員会記録について、続けて、令和7年5月の閉会期間中における継続調査について、6月定例議会の資料要求について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営していきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○宮崎委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問・答弁など簡潔明瞭に行い、本委員会が円滑に運営されるよう御協力をお願いいたします。

なお、議員・理事者とともに、資料はデータのページ番号を指定することとなっておりますので、右下にPの通し番号がある場合は、そちらを御指定くださるようお願いいたします。

○宮崎委員長 続けて、理事者報告。

総務部危機管理課から2件。

それでは、総務部危機管理課より2件、報告事項1、令和6年度危機管理対応訓練の実施

結果について、報告事項2、文京区事業継続計画【震災編】の修正について、以上、説明をお願いいたします。

横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 おはようございます。資料第1号に基づきまして、令和6年度危機管理対応訓練の実施結果について御報告いたします。

令和6年度は、危機管理対応訓練として、災害対策本部運営訓練と災害対策本部編成員参集訓練の二つの訓練を実施いたしました。

まず、1、災害本部対策運営訓練につきましては、大規模災害が発生した場合、区内の被害状況は、災害対応機関における応急対応等、具体的な活動を展開する上で欠かせない情報となります。そのため、発災直後の区内の被害状況を迅速に把握する流れを確認し、災害対策本部の機動的な初動体制の確立を図ることを目的としています。

訓練内容ですが、勤務時間中に大規模災害が発生したことを想定し、災対本部事務局に地域の被害状況の収集に当たる機動班を編成の上、各地域活動センター管轄内のハザードリスクや付与情報に基づく状況等を確認いたしました。

訓練参加者は76名で、その内訳は資料に記載のとおりです。

訓練参加者の意見・感想につきましては、主なものを記載しております。

次に、2ページを御覧ください。災害対策本部編成員参集訓練につきましては、首都直下地震等が発生した場合においても、非常時優先業務を適切かつ確実に実施する体制を確保することができるよう、災対本部編成員を対象とした参集訓練を実施いたしました。

訓練内容ですが、対象者の勤務時間、多くの職員は8時半から職員参集システムにより安否状況及び参集状況を報告の上、自宅から参集場所まで徒歩により参集する訓練です。また、各自の勤務場所に到着後、災害情報システムにより災害情報等の入力を行ったところです。

訓練の実施日、実施時間は資料に記載のとおりでございますが、資料に記載の実施日のうちから1日を各自が選択して実施する形式で行っております。

訓練対象者は、災害対策本部編成員985人です。主に本庁舎、または地域活動センターから5キロメートル以上の区域に居住する職員が対象となっています。現時点での訓練修了者は約85%となっております。

訓練参加者の意見・感想につきましては、主なものを記載しております。

説明は以上となります。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項1、令和6年度危機管理対応訓練の実施結果についての御質疑をお願いいたします。御質疑がある方は手を挙げていただけますか。

では、まず最初に、千田委員から。

○千田委員 じゃ、まず、一番最初の災害対策本部運営訓練について伺います。警察、消防、自衛隊などの防災関係機関との訓練との連携について伺います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 訓練の参加者のところを御覧いただくと分かるんですけども、訓練には76名が参加しておりまして、コントローラーという形で、警察、消防、自衛隊の方々に検証していただくということで、この訓練には御参加をいただいております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 意見とか講評とか感想などあったと思うんですけど、その内容を教えていただきたいのと、また、防災の専門家からのそういう御意見をどのように生かしていくのかお答えください。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 検証の中では、いろいろ我々が情報収集から情報をどうやって管理するかという流れを確認をしていただいて、やはりそれぞれの機関がそれぞれどういったことをやっているかというところを相互にやはり確認し合う、理解し合うというところが大事だというようなお話もいただいております。逆に、警察ですとか消防というのは、こういった形で動いていますよというようなお話もいただいたというところで、そういったところは今後の訓練ですとか相互の関係性も含めて生かしていきたいと思っております。

ふだんから、警察、消防から派遣の職員も来ておりまして、その職員を窓口にして非常に良好な関係は保てていると思っておりますので、そういったところを生かしながら、今後も対応を検討していきたいと考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。地域防災計画のほうには役割分担など詳しく書いてありますので、確かに、書いてあっても、なかなか本番ではうまくいかないときもあるので、ぜひ訓練のほうで続けていきたい、連携含めて続けていきたいと思い、続けていただきたいと思います。

それと、参集訓練のほうなんですけれども、多くの職員が参加したということで、それで参加者838名ですか、その意見・感想を行政情報公開のほうで全て読まさせていただきました。その中で、特に重要と思われることをあえて質問していきたいんですけど、ちょっと幾

つかあるので続けて申し上げます。

まず、スマホありきの対応で、スマホがないとき、使用できないときの対応は。あと、長時間歩いているので、スマホの充電が切れたら。あと、IDやパスワードを忘れた場合はどうするのか。あと、1時間の上限には賛否両論がありました。今後の訓練にどう生かしていくのか。

あと、やはり訓練を続けたほうがいい、年に1回ということになっているんですが、それ以上に続けたほうがいいという意見も多かったので、定期継続する希望者、職員が多いんですが、年に1回以上、あと季節の変更など、あと、1時間という上限だったので、希望者は参集場所まで歩いてはいいんじゃないかというような、そのような意見もありましたので、その辺についてお答えください。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 4点御質問いただいたかと思います。まず、スマホを、職員の持っているスマホを使つての訓練になります。また、あと充電の問題もありますが、基本的にはシステムを使っているものになりますので、スマホを全く使わないという状況は現時点ではあまり考えにくいかなと思っていますので、スマホは使う形での訓練を継続していきたいと思っています。

また、ID・パスワードについて忘れてしまったというようなアンケートもありました。こちらのID・パスワードは個々人のパスワードではなくて、その本部ごとのID・パスワードになるので、非常に重要な情報になります。訓練の開始前にはお伝えをしているので、メモをとるなどして忘れないように常に携帯をするように職員のほうには周知をしていきたいと思っています。

それと、あと徒歩の時間が今年は1時間ということと、継続して訓練を行うということで、2時間歩いてもいいとか、もしくは、ゴールをするまで歩きたかったというような前向きな御意見もいただいておりますが、やはり通常業務との兼ね合いもありますので、多くの人数、職員が参加する訓練については、1時間が妥当なんじゃないかなというふうに考えております。

また、訓練も年に何回もやったほうがいいという御意見もいただいて、それも非常に前向きな心意気でありがたいところではありますが、こちらも通常業務との兼ね合いもありますので、年に1回を継続してやっていくことが大事だというふうに考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 はい、分かりました。やはり通常業務もあるので、年に1回が、それ以上はやっぱり難しいのかもしれませんが、やっぱり訓練にやったことで、IDやパスワードを忘れてはいけないから常に携帯しなければならないという、そういう職員の気づきにもなった非常にいい訓練だと思います。逆に、年に1回しかできないので、より有意義な訓練になるよう、今後もまた努めてください。

以上です。

○宮崎委員長 続きましては、岡崎委員。

○岡崎委員 おはようございます。災害対策本部運営訓練におきましては、チーム編成をやりますよね。組んで各地域の状況を確認したということですけど、実際に発災したときにこういった地域を見回るのは、やはりチームを組んで行くのかというのが一つと、あと、これまでの机上の訓練ではなくて、実際に現地に現場に赴いて被害の確認を、収集に当たる訓練をされたわけですけど、机上ではない、実際に行って、これまでやはり気がつかなかった点とか、新たに気づいた点とかというふうにもあると思うんですけども、その辺はいかがでしょう。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の危機管理対応訓練はですね、機動班とここでは書いてありますけれども、地域の被害状況を現地で確認するというようなチームを4人編成、4人体制……あ、3人から4人を10班、10チームつくりまして、それぞれの地域活動センターの管轄、大塚地域がやや広いので、そこは2班ということで派遣をしたというところでございます。

我々の課題認識としては、やはり、いろいろ国や都などへの支援要請を例えば行うというときにも、やはり、まずは区内の被害状況をしっかり迅速に把握するというところの課題認識に立って、今回、そのような機動的なチームを編成したというところでございます。なかなか我々職員も、現場に行った職員も、防災という目で地域を見るということはなかなか経験がまだまだ薄いというところもあって、アンケートの結果からもそのような、実際にまちを歩いてみて、防災、どこに崖があるのか、どこが危ないのかという目で見るというところに、非常に効果的だったのかなというふうに感じているところでございます。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。やっぱり、実際に現地に行くのと、机上の役所の中でやっぱり訓練をするのでは、やはり大きな違いもあると思いますので、非常に有効的な訓練だったかなと思うんですけども、訓練参加者の意見・感想の中の災対本部事務局の最後のとこの、被害

状況をいかに正確に簡潔に伝えるかの重要性を認識できたが、その難しさも痛感したということで、とても大切なことだと思います。これをやはり今後どう克服というか、乗り越えていくかというか、ということが大事だと思うんですけども、その辺の今後の取組について伺いいたします。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 ここでのアンケートの声というのは災対本部事務局ですので、機動班の職員からの声かと思っております。やはり、情報をいかにシンプルに正確に伝えるかというところが、やはり情報を管理するという面では非常に重要で、似たような情報がいっぱい入るといような状況も当然あるわけで、情報を渡した先の情報班がどれだけの確に情報を整理できるかというところは一つ肝なのかなというふうに思っています。

いろいろな職員のほうから、条件付与ですとか、あと記録のとり方についても、やはり細かい点、もっと改善したほうがいいというような声もいただいていますので、そういった小さなことから、いろいろ今回の経験を生かしながら改善に努めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 はい、分かりました。実際、大きな地震が来たときは、やっぱり情報はかなり錯綜すると思いますので、その辺、それをどう整理していくかということも、やはり今後の訓練の一つの星かなとも思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、参集訓練につきましては、これまでの5キロ圏内から、5キロ以外、5キロ以外というのかな、より遠くの方が、最長でも1時間かけて歩いてきたということで、この参集、職員参集システムというのはどのようなシステムかということと、あと、いわゆる訓練は何日かに分けて行いましたけども、実際は、発災した場合は、今回、985の方が訓練をされたわけですけども、訓練は実施日が何日かで分かれていたけど、当然、発災が起きれば、そのときに約1,000の方がシビックというか、参集場所に来るといようなことだと思うんですけども、そのときに、いわゆるそのシステム的なものが稼動して、いわゆる稼動できるのかどうかというようなことをちょっと確認したいと思います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 職員参集システムにつきましては、まず最初に、このメールが来たかというところの確認から、自分の状況を報告して、それから参集するという形で、割とシンプルな仕組みになっていまして、それで回答するようものになっています。それで、訓練は

別々に行いましたけども、一斉にアクセスした場合でも、1,000人ぐらいまでアクセスすることは可能というふうになっておりますので、システムが停電、電気が通っている状況であれば、まず、間違いなく使うことはできるというふうに思っております。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。なかなか訓練と実際に、まあ、3.11なんかでもそうですけれども、そのときになったときの緊張感というか、それとかなり違うと思いますので、こういった訓練も職員の方は大変御苦労されたと思うんですけど、これ、こういう訓練もやはり大事なというふうに思っております。

参加者の意見・感想でも、定期的に訓練をすることが重要であるというのありましたけど、やっぱり、今後、こういった訓練も繰り返し行われるのかということと、あと、やはり、なかなかその、何というんでしょうか、参集するに当たってのやはり課題というか、その辺はどのように捉えているんでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 震度5強以上の地震が発生した場合はですね、全職員が参集するということになっており、今回、5キロを超える職員の訓練については、過去を遡ってもなかなかやっていなかったもので、恐らく初めてかもしれないんですけど、実施することといたしました。参集の意識を高めるとともに、参集ルートの確認ですとか、参集時における心構えの再確認などを職員各自で行ってもらって、防災意識の啓発とか当事者意識を強く持ってもらう動機づけの研修になりますので、これからは様々な形で継続をしていきたいというふうに思っております。

○宮崎委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。これも非常に有効な訓練だと思いますので、事故のないようによろしくをお願いしたいと思います。

○宮崎委員長 続きましては、小林委員。

○小林委員 まず、災害対策本部運営訓練についてなんですけれども、今回、機動班を編成して被害状況を把握する流れの訓練を行ったということだったんですけども、次の報告事項にある事業継続計画の災対本部事務局の非常時優先業務には見当たりませんでした。先ほど3人、3人の10班でかなりの人数なんですけれども、これが大丈夫なのかということと、次の報告事項にある事業継続計画、もしくは職員防災行動マニュアルにも、今後、書き込まれるのでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 機動班については、現在の職員防災行動マニュアルのほうには記述はございません。その後、今回の能登半島地震ですとか、そういった教訓を基に、今年度の災害対策本部の編成から少し、災対本部事務局の機能の強化ということで人員を再配分したというような状況でございます。今後、いろいろマニュアルなんかの改定の時期もありますので、そういった時期を捉えてしっかりその計画の整合はとっていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。じゃあ、次に事業継続計画もありますけれども、そこにマニュアルとしても出てくるということで確認いたしました。

訓練の結果の情報公開資料を見ますと、今回、災対情報部が機動班の状況はつかめなかったというふうにあったんですけれども、この理由を伺います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 機動班のほうは常に地域を動いているというところで、機動班が、今、実際どこにいるのかというようなところのリアルタイムな動きというところはなかなかつかみ切れなかったのかなというふうに考えております。ただ、やはり機動的に対応をとれるような人員でもありますので、そこら辺を、今後、実災害のときに本当に有効活用するために、こういった情報のやり取りが必要かというのは今後の課題かなというふうに感じております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。また、先ほど千田委員のほうから質問させてもらっているんですけれども、警察、消防、地域活動センター、また協定先との連携に関してのアンケートの感想みたいなのも見受けられたんですけれども、消防、警察については、特に発災後すぐは救助とか避難指示であったりとか大変だと思うんですけれども、どうやって連携していくのか教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 消防などは、まず、被害状況がどうやって入ってくるかというところを考えると、やはり区の災害対策本部に全ての情報がいろいろ集まってくるというような仕組みなのかなというふうに思います。情報のハブとして、まず入ってきた情報をそれぞれの警察ですとか、消防ですとか、それぞれの部隊が必要な情報というのをしっかり渡していくというところが、まずは我々の役割の一つなんだろうというふうに思っています。

この訓練に限らず、消防とは、昨年度から震災の合同訓練というのを実は行っておりまし

て、消防にとっても我々区がどこの避難所を開けるのかですとか、消火活動で消防がどうやって動いているのかというようなところをしっかりと相互理解を深める機会にはなっています。そういった関係性の下に今回の危機管理対応訓練があったというようなところですので、なかなか我々も知っているようで知らないというような情報もありますので、そこら辺はこういった訓練を通じて、どんどん理解は深めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。訓練などを通して、顔の見える関係を各連携機関とつくっていただきたいとお願ひしたいと思います。

次に、災害対策本部編成員参集訓練について伺いたいんですけれども、情報公開させていただいたアンケートを拝見すると、自宅が遠過ぎて参集できないというコメントが何件か見受けられましたけれども、今回、5キロ以上が対象だったということで、一番距離がある方でどのくらい遠方にお住まいなのかということと、遠方の方が災害対策本部編成員となっていて大丈夫なのかということも併せて確認させてください。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 一番遠い方では、100キロぐらい離れている方もいらっしゃいます。文京区の職員である以上は、5キロ強のときには全員参集という仕組みになっておりますので、距離に関わらず対象となっております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 多分、100キロだと歩いては絶対来れないと思うんですけれども、やっぱりアンケートでは、自宅が遠いから地元の自治体で動けるようにしたいという声も複数書かれていたんですね。遠方に住む職員の方の災害時の役割について、例えば、もう7時間とかかけて来たけど、帰るのにもまた7時間、交通が動かない限りはそういうふうにかかってしまうようなことも考えられるので、災害時の遠方に住む方の役割を見直す必要があるのではないかという、ないかと思うんですけれども、区のお考えを伺いたいのと、災害時に地元の自治体で貢献するようなスキームは実際あるのかどうかも伺います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 後段の災害時に地元でというのはちょっと聞いたことがございませんので、やはり、いろんな自治体がありまして、いろいろなところに職員の方住まれている、当然、いろんな自治体で同じような課題は生じていると思いますが、住んでいる地元の自治体に行っても、全く文京区と仕事の仕方も仕組みも違うと思いますので、そこに行って果たし

て何ができるかというのがありますので、やはり、まあ、100キロ全て歩くというか、公共交通機関が使えるれば、当然、それに乗ってきてもらうというわけで、あくまでも最悪の事態の場合が全部歩かなきゃいけないということになりますので、これまでに起きている、また、後で報告いたします文京区の被害想定ですと、そこまでの事態にはなかなか至らないかと思えますので、そういった職員についても原則は参集していただくということで、逆に参集していただかないと、文京区の仕事を担当する人数が確保できなくなってしまうので、その辺は御理解いただければと思います。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。ただ、例えばネットを通じて仕事が自宅でできるとか、そういうことも、もしかしたら自分も被災者になり得る中、自宅との距離とか、子育て、介護など、状況も違えば、防災に対する状況、温度差も当然あると思いますので、こうした来れないということも含めて、今回、気づいていただけたということであるならば、ぜひこうした訓練の結果で検討するなど、生かしていただきたいなというふうに思います。

そして、最後に、昨日の東京新聞に、東京ケーブルネットワークがVRを使った避難所運営マニュアルを制作したことがニュースとなっております。これ、根津小で行われた避難所設営訓練を撮影して、立体的な映像に編集し、マニュアルをつくったということで、実際に体育館の中を歩いているようなリアルさの中で、備品の置場とかテントの設営方法が分かる仕組みだそうです。こうした方法ならば、例えば避難所、福祉避難所における開設キットの使う訓練とか実演もやりやすいのではないかなというふうに思うんですけども、各地の避難所総合訓練などでこうしたすばらしいアイデアがあるならば、ぜひ共有していただきたいのと、ぜひこういうのはほかの地域でも活用させて、訓練に取り入れていただきたいと思うんですけども、お考えを伺います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回のTCNのVRでの映像ということで、こちらのほうも防災課のほうにもこういったコンテンツをつくりたいということでお話を受けておりますので、内容については承知をしております。

今回、根津小学校を一つモデルとして実際やってみてということで、根津小学校の避難所運営協議会のほうに御協力いただいて、根津小学校の体育館の中ですとか校舎の中をVRで御覧いただくことができるというようなコンテンツとなっています。いろいろですね、訓練はやるけれども継続性というところもあって、そうやってどうやってその地域の方たちの主

体的な防災活動を後押しできるかということを考えると、一定、効果的なコンテンツなのかなというふうには感じているところですが、今後、どう展開するかというところは、今回の根津のケースを見ながらですね、ちょっと研究は進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 ICTの活用については、災害時のみならず、まずは通常の日常のときにも、やはりテレワークですとかそういったものも進んでいますので、文京区のそうした取組が災害時に生きるように、そちらも併せて、災害時のことも忘れずに考えていきたいと思っております。

○宮崎委員長 それでは、続きましては、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。毎年、定期的にこの二つの訓練、実施をしていただきまして、大変に心強く思います。ありがとうございます。毎年こう工夫をしていただいています、この点も大変に素晴らしいなと思いますし、参加している職員の方の感想を見ても、今回もかなり前向きな感想、意識の高い、意識をしっかり持って取り組んでいただいているということですね、本当にありがたいと思います。

以前、地域の方と話している中で、こうした訓練は職員の人が実施しているんですよって言ったら、非常に喜ばれると同時に驚いていらっしゃる方もいました。また、別の自治体に勤めている区民の方がいらっしゃって、参集訓練を文京区はやっているんですよと言ったら、え、そんなそうなんですかということで、それも驚かれて、そこの自治体はやってないんですね、まだ。だから、本当にしっかりやっていただいているんだなというふうに思っています。

こういった実施しているということを区民の方に知っていただくことも、区民の方の安心にもつながると思いますし、また、意識の啓発にもなるのかなというふうに思うんですが、例えば文京区のニュースとか、そういうので報道してもいいのではないかなと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 大規模な訓練というのは、結構、ほかの自治体でもプレスのほうで周知をするということはよく目にしております。我々も、やはり地域の防災訓練とかをやると、やはり区の職員の人って来てくれるんだよねというような、少し期待をするような声というのは当然伺いますので、こういった訓練の機会をどんどん周知していけるように、今後、検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。ぜひ引き続き工夫して実施をして、また、可能であれば区民の皆様に周知をして知っていただければと思います。

もう一つの質問が、今回、機動班をつくって実際の現場の状況把握がどのようにできるかという訓練もしていただいて、大変に多くの気づきがあったということ、よかったなと思いました。

当然、災害になりますと、こうした様々な状況が考えられて、この感想の中でも災害が起きた際の回り道や被害が起きそうな場所を考えるきっかけとなったというふうにおっしゃっていましたが、当然、地域の皆様も、一番よく地域のこと御存じでして、例えば町会・自治会のそういった方々と連携を図るということも有効なのかなというふうに思いますが、この点、今後、検討していただいたらどうかというふうに思います。

ちょっと例えばの話なんですけども、消防団の方で、災害現場に消火活動に行ったとき、大体消火活動するのは署の方がメインなんですけども、団の方は大体整理誘導とか、ホース巻きとか、そういうことに携わるんですけども、ある場所で、当然、道路を封鎖していたことから、回り道をしなきゃいけないと。署の方はあまり知らないんですね、その地域のこと。でも団の方はこっちへ行けば回り道できますよというのがすぐ分かるということで、非常に助かったというような、そんなお話も聞いたんです。

なので、やはりこの連携というのが、特にその地域の方々との連携というのが大変に重要になってくるのかなというふうに思いましたので、ちょっと提案としてお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の機動班の職員ですけれども、主に実は防災職員住宅に入っている職員を編成に充てております。この職員住宅の職員というのは、臨時災害対策本部ですね、時間外に発災したときには特に避難所に駆けつけるメンバーでもありますので、こういった訓練を通じ、実災害のときに実際に現場に行ったときに、避難所の周りの地域性ですとか、土地柄みたいな部分をしっかり把握しているというところにつなげていきたいなというふうに思っております。そういった経験が、今度、避難所運営、地域の方と一緒に訓練をやるときに生かされるつながりというところは考えているところでございます。

また、あと、仕組みとしては、いろいろ情報収集という仕組みとしては、防災アプリですとか、あと、皆さんがよくお使いになるSNSなどで被害状況などを発信したものは、我々

の災害情報システムのほうで情報を収集するというようなシステムもありますので、そういったところも、今後、有効に活用していきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、次、浅川委員。

○浅川委員 災害対策本部の訓練ということで、すごくいい訓練をされているなということを、この中身を拝見させていただいて感じました。本当にこういうふうな訓練が行われることで、日頃から、何かもし災害があったときに対応が可能になるんだなということを感じております。

ちょっと気になったのが、1ページの(5)のところですかね、(5)のところ、災害本部事務局に、災対本部事務局に災害初期は情報量がかなり多くて、その優先順位を判断するのは難しいと感じたという、これちょっとね、気になるなと思ったんですけども、この訓練しただけでも相当な情報量が入ってきているのではないかなというふうに思いますけれども、これに加えて、例えば避難所とかで、その避難所に集まる間にまちのどこかで何かがあったという情報も、もちろん避難所のほうに入りますよね。あとは、何ていうんですかね、道路とか建物とか、そういった災害のところに关わる、例えば道路の啓開とか、ああいうのをやっているとまた情報入ってきますよね。これを一体どういうふうにまとめていって、その情報をどう使うのか、あるいは、例えば開墾している、あ、啓開の仕事をしている、そういう方々への情報が入らないと、また、現場で錯綜してしまっってこの先行けなくなっちゃったとか、あるいは、こんな災害があるのに、出動してみたら、その処理する道具を積んでなかったとか、そういう無駄のないようにいろいろと考えなきゃいけないとか、いろんなことが考えられるんだなって思ったときに、どのようにそういった情報をまとめていくのかというのと、どのくらいの人数かけてやろうと思われているのかというのを伺いたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の訓練の主な目的というのは、御指摘のとおりですね、まず、情報をどうやって収集して、その状態、ステータスを管理していくところを災対本部事務局、また、災対情報部というところが初動の肝になりますので、そこの部隊を中心に行ったというところでございます。

今回のシナリオでも、20から30ぐらいのシナリオというか、想定したシナリオが同時多発的に起こるというようなところで、やはり発災後、よく言われる72時間というのは、我々、人命救助を最優先にしますので、いろいろな情報の中から、まず、人の命を守る事案につい

て優先的に対応するというようなところで割り振りをしているところでございます。やはり訓練をやると、どうしてもうまくいかない、情報が伝わらなかったというようなところも当然ありますので、そういったところはやりながらしっかり練度を高めていって、どういった、我々として行うべきことというところをしっかりと洗い出していきたいというふうには考えております。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 御答弁ありがとうございます。本当にいろいろなことが考えられて、膨らめば膨らむほど、本当にもう見えなくなるくらいの情報量だと思うんですけども、うまく交通整理していただいて、命が一番大事というのは当然のことですから、あとは、そこで効率よくいろいろな処理ができるような情報の伝達とか、そういった一方通行で入るだけではなくて、伝えることも必要になってくると思うので、そういったような対応もぜひよろしくお願いしたいと思います。大変にいい訓練だったと思いますので、評価しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○宮崎委員長 それでは、海津副委員長。

○海津副委員長 私のほうからは、まず、災害対策本部運営訓練についてお伺いさせていただきます。

1点目としまして、これ勤務時間中に大規模災害が発生したときに機動班がどう動くかということだったと思うんですけども、機動班に所属されている方というのは、今の防災住宅というか、入られているところの、近いところに勤務されている方なんですかね。多くは、逆にシビックセンターの中なのか。

なぜそれをお伺いしているかというと、シビックセンターの中にいらっしゃる方が機動班として行くと、そこまで行くということは、やはり被害に遭う、むしろシビックセンター内では大丈夫だったけどというふうなことも考え得れるというふうに思うんですよね。そうしたときに、例えば避難所となる学校なんかであれば、学校内でまず避難所となるところとか、子どもたちの安全状況とか、そうしたものを上げてもらうという訓練のほうが、一定、分かりやすいのではないかな、安全を確保することとすると、迅速であって、情報収集としても機能的なのではないかと思うんですけども、そのあたりの見解をお伺いいたします。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の訓練の機動班の職員は、防災職員住宅に入居する職員ですけれども、

勤務地というのはそれぞれシビック勤務だったりだとか、出先の職場での勤務というのは様々です。今回は、やはり初動体制ということで、やはり同時多発的に起こる情報をどう情報管理するかというところが主な内容というところですので、学校の中の安全対策までなかなかシナリオというのはつくってはおりません。実災害になれば、当然、その11の部局が災対部局に再編されまして、災対教育部ですとか、災対福祉部ですとか、そういったところがそれぞれの施設のほうの安全確認などを行うというところにはなっているところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ごめんなさい、私がお伺いの仕方が悪かったと思いますが、別に安全対策を確認するのではなくって、被害状況を確認するにおいて、学校の職員と教職員等が調べるというほうのほうが現実的ではないかというふうに申し上げているんです。例えば、防災住宅に入られている方たちが、夜間とか休日等の震災の場合には、当然、今のような機動班となって動いていただくというのが現実的かとは思いますが、今、初動体制をとということからして考えるのであれば、速やかに状況を把握するということであれば、そちらのほうが機能的ではないかと思うんですけれども、そこをもう一度御見解いただきたい。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 実際は、学校ですとかそういったところの被害状況というのは、それぞれの施設のほうから情報が上がってくるというところになります。今回の機動班というのは、あくまで地域の中の被害を捉えるというところで、そこら辺は機動班とそれぞれの施設を管理する職員との役割分担というところはすみ分けたというところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 分かりました。ただ、今、非常にまた新たに疑問が湧いてきたのが、地域の被害状況の中の、一番、避難所となるとところって核になりますよね。そこは各学校の施設が被害状況を確認して上げてくるということになるとすると、その訓練はいつ、今まで災害対策本部の中でやられた過去があるのか。それとも、これからやるのか。ちょっと、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 避難所の開設訓練というのは昔から地域の方も含めてやっていることはございます。その中で、やはり開設、立ち上げに当たって、学校の中の安全点検というところはやっていますし、そこには区の職員というのは避難所運営部の職員が当たるというよ

うなところにもなりますので、そこは学校の教職員であったり、我々の区の職員が連携しながら対応するということになっておりまして、そういった訓練も過去にはやはり避難所開設訓練というような中で実施をさせていただいてきたところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 いえ、ごめんなさい。私がお伺いしたいのは、避難所開設運営訓練ではなくって、災害対策本部運営訓練の中に、当然、避難所になる学校施設等の情報も上がってきて、その中でどういうふうに随時判断をしていくかというのは非常に重要なポイントになるはずなのに、それをやるつもりはないのですかって言ったら、避難所運営訓練に差し替えられた御答弁が来てしまったので、もう一度、御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 例えば、昨年度の危機管理対応訓練であれば、災害対策本部の各部の管理職が全て集まって、同様の机上訓練は行っております。その中で、やはり避難所におけるそういった被害状況であったり、そういった流れというところは訓練の中に含まれていたものと承知しております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ごめんなさい、しつこくて申し訳ないんですが、よく分からないのが、災害対策本部運営訓練の中に、きちっとそうした被害状況、学校なんかの被害状況も上がってきている運営訓練をしているのでしょうか。例えば、災害対策本部の事務局の編成員には、構成員は、総務職員課、危機管理防災課、選挙管理委員会事務局で、教育委員会が入っていないんですね。ですから、そうしたところの中できちっとね、そうした災害対策本部運営ですよ、運営として、当然、避難所をどうやって開設するかということも含めて判断しなくてはならないところの中からしたときに、肝になるところなんですが、今後、きちっとそうした災害対策本部運営訓練の中に学校の施設状況、それこそ日中、勤務時間中ですよ、勤務時間中も含めてやっていくのかどうかということを、もう一度、再度御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の訓練というのは、災対情報部と事務局の中心とした訓練ですけど、訓練の在り方というところは非常にいろいろな内容は検討できると思っています。それで、昨年度やったような、全員集まってそれぞれの動きを確認するというのもあれば、今回のように一つの業務であったり、一つの場面、また、課題にフォーカスした訓練というところも

考えられます。今回の訓練が全てというわけではございませんので、今後、いろいろそういった学校周りですとか、いろいろな関係者と同時に訓練ができるような内容というところは、しっかり検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 今回の本部運営訓練の中で、当然、想定している中で、学校の被害というのも入っています。ですから、災害情報部には学校からの、例えばその学校の中で子どもがけがをしたであるとか、あるいは避難所が開けられるかといったような情報も当然入った上で、この本部の中で避難所を開けるかどうかの判断の訓練も一緒にしていますので、海津副委員長がおっしゃっている、いわゆる想定の中での学校という情報が今回の訓練の中に入っていないわけではなく、当然入っていた上でやっているという形です。ただ、学校をリアルに巻き込んでやるかということになると、また、これは別の課題もあると思っていますので、現時点での本部運営訓練ということ言えば、そういった情報を仮定として入れて、訓練はしたということでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 仮定として、既にこの中には学校から情報が入ってきたという、既に設定の下ということですね。分かりました。それはしっかりとこの設定の中に書き込んでいただかないと分からないので、今後はそこをしっかりと書き込んでいただけますようによろしくお願いをしたいと思います。

そして、やはり機動班というものが、先ほども言われてたように、周辺地域のところの情報だということ。そして、日中、勤務中ですよ、平日の日中であれば、そうした学校施設等に関しての状況というのは、そこにいる教職員なりがきちっと上げていくんだということを災害対策本部の中に入れて行ってほしいし、事業計画の中にはそこは見えないので、ぜひそこも含めて入れて行っていただきたいと思います。

次にですね、災対本部運営とも関連するんですけど、災対本部編成員参集訓練に考えると、例えば災対本部を立ち上げたときに、区長が、今回も区長がいないという想定の中で副区長一人というふうになっていますが、現実的に災対本部を立ち上げましたというときになったときに、本部長でいらっしゃる区長は区にお住まいでいらっしゃる事なので、すぐに参集可能だと。あと、副区長二人に関すると、区外でいらっしゃるの、想定すると様々な時間はかかるであろうというふうになります。そうすると、一番現実的にあるのは、副本部長は3人目が教育長でいらっしゃいますので、きちっと教育長がどういうふうに参加訓練、運営

の副本部長ができるか、できるかって、まあ、可能でいらっしゃると思いますが、その運営というのは非常に大事だと思うんですね。今のところ教育委員会だけを見て管轄していらっしゃる教育長ですから、日頃は区のほうとは一定の距離を置かれてやっているところの中で、副本部長というふうになられるとすると、やはり、その訓練というのは非常に重要な部分だと思うんですけど、以後、こういうふうな参集訓練も含めてですけど、おやりいただくときに、副本部長というところのもし一人ということがあるんだったら、教育長というところで訓練を想定して実現していただけるのかどうか、もう一度教えていただけますか。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今回の訓練では、災害時の本部長の職務代理ということで、担当する副区長が参加したというところでございます。訓練のシナリオについては、今後、いろいろなことを想定できますので、当然、副本部長であって、教育長も副本部長であって、区長を代理するというような立場ですので、そういった御指摘のような訓練なんかも、今後、しっかり検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ぜひ現実的に実現、現実、様々な想定を広げていただいて、やっていただきたいと思います。副区長に、副本部長になられる、もしなったときに、教育長ですと、課の構成員も総務課、職員課、危機管理、先ほど申し上げたように教育委員会が入っていらっしゃるんですね。ですから、見知った方がいない、よく見知った方がいらっしゃらないという現状の中だと、やはりかなり困難を極める、区民の命と安全にも影響することだと思いますので、速やかに運営訓練を実施していただくことを要望して、終わりにいたします。

○宮崎委員長 では、以上で報告事項1の質疑を終了いたします。

次に、報告事項2、文京区事業継続計画【震災編】の修正について、御説明をお願いいたします。

横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 資料2号に基づき、より、事業継続計画【震災編】バージョン4（案）の報告をいたします。

令和6年4月より改定作業を進めておりました事業継続計画【震災編】バージョン4が、事業継続計画検討委員会や検討部会での検討を踏まえ、案がまとまりましたので、その御報告でございます。

主な変更点でございます。

1点目です。想定する地震を、令和4年5月に東京都防災計画が示した首都直下地震等における東京の被害想定における都心南部直下地震及び多摩東部直下地震に変更いたしました。

2点目でございます。優先度の高い通常業務の優先度について、二つの災害レベル、大規模レベル、中規模レベル想定に変更いたしました。こちらは、先ほど申し上げた被害想定を大規模レベルとし、それよりも低い震度の地震が発生した場合でも本計画が活用できるよう、中規模レベルとして決めました。

3点目でございます。東京都地域防災計画、文京区職員防災行動マニュアル、東京都地域防災計画震災編等を踏まえ、修正を行いました。特に、応急業務個票につきましては、文京区職員防災行動マニュアルで設定された業務をもとに再構成いたしました。

次に、計画案について申し上げます。

PDF 5ページを御覧ください。第1章では、事業継続計画に係る基本事項を定めています。事業継続、事業継続の基本方針は、大規模災害発生時の膨大な業務量の中で、優先業務を取捨選択する方向性及び災害対策に従事する職員等の確保について示しています。

PDF 8ページを御覧ください。第2章では、文京区の被害想定を記載しています。こちらについては、主な変更点で述べたとおりでございます。

続きまして、PDF 15ページを御覧ください。第3章では、区の実施する非常時優先業務について定めています。

非常時優先業務の個表の見方について申し上げます。PDFの18ページを御覧ください。まず、左上のところで、応急業務か、優先度の高い通常業務かで分類をしています。業務名については、文京区職員防災行動マニュアルの業務名を記載しております。その右で、災対部と通常の部等の構成を記しております。次に、真ん中で主な対策を記載しております。業務名、優先度、目標時間、必要人員について、ガントチャート区分に基づいて記載しております。受援業務番号が入っている業務については、文京区災害時受援応援計画の受援シートの番号を記載しております。続いて、下段では、視点分類を参考に、目標レベル、問題点・課題、対策についてそれぞれ記載しております。

PDF 130ページを御覧ください。優先度の高い通常業務については、被害規模により業務の優先度や資源配分が変わることも想定されるため、災害レベルを大規模レベルと中規模レベルに分類し、災害レベルに応じた優先度を決めました。

PDF 136ページを御覧ください。優先度の高い通常業務は、優先度、目標時間、必要人員について、上段が大規模レベル、下段は中規模レベルでガントチャート区分について記載

しております。下段の視点分類については、先ほど申し上げた説明のとおりでございます。

続きまして、PDF 286ページを御覧ください。第4章では、業務執行体制の整備を記載しております。指揮命令系統の確立、非常時優先業務に必要な人員数、事業可能な業務執行体制について記載をしております。

PDF 297ページを御覧ください。第5章では、業務の執行環境について記載しております。こちらにも、現行の計画を加筆修正して整理したものとなっております。

PDF 301ページを御覧ください。最後に第6章、計画の推進についてでございます。こちらは、現行の計画を加筆修正して整理したものとなります。

1ページにお戻りください。検討状況ですが、書面にお示ししましたとおり、検討委員会、検討部会を開催いたしました。

最後に、今後のスケジュールです。本日、委員会報告を行った後、3月に改定というスケジュールで進めております。

よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項2、文京区事業継続計画【震災編】の修正について、御質疑がある方は手を挙げてください。

ちょっとお待ちください。

それでは、まず、一番初めに、のぐち委員どうぞ。

○のぐち委員 文京区事業継続計画【震災編】の修正についてということで、今、御報告いただきました。私は、その部分について変更された点ということなんですけれども、改めまして、Pのこれ258、部署別非常時優先業務というところなんですけど、今、御説明いただいたところで、保育所の部分をちょっとお伺いしたいんですけども、保育施設のところで、実際に児童福祉法ではですね、保育園では月に1回、避難訓練をするように定められていて、各園実施され、公立園は実施されているかと思うんですけども、実際に課題も幾つかあって、実際に避難計画自体は各園に任せているのか、区のほうで一律の何か指針なりマニュアルをつくって、それにのっとって各園が個別に修正をしている程度、つまり、主体が区で出しているものなのか、園が個々にやっているものなのかということをお伺いしたいのと、あと、いわゆる個々でやっているものであったとするならば、横のつながりですね。何とか園、何とか園、何とか園で別々にやっている、先生たちが異動されたときに、前の園と動きが違うとか、やり方が違う。もちろん、その形状、建物の形状が違うとか、それはどうしょう

もないんですけども、順番が違うとかそういったことが起こり得るのではないかなと思いますし、その部分でお伺いをしたいというふうに思っております。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 今回の事業継続計画に関しての、かなり細かい御質問いただいたところなんです、実際の具体的な日頃の避難、保育所における避難訓練のひな形をつくっているかどうかについて、ちょっと我々のほうで現時点で把握をしておりませんので、申し訳ありません、今、ちょっとこの場で御答弁することは難しいということで御理解いただければと思います。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 それはぜひ確認をいただきたいかなというふうに思っております。どういうふうに避難、多分、実施はしていると思うんですよ。月1回。それは間違いないと思うんですけども、どのように実施しているかということはとても大切だと思っておりますし、こういった計画を新たにつくり直すときに、じゃあ、こういった部分が出てきたのであれば、じゃあ、直すなり、指導するなり、確認するなりでも結構ですけども、しておいた、把握はされているほうがいいかなというふうに思っております。

で、千葉市が昨年8月、令和6年の8月に、官民、あと公立園と民間園合同で避難訓練も実際実施していて、要するに、合同で情報共有して、内容も共有して、時間も一緒に合わせてやるというふうにやっていて、そういった取組なんかも、文京区は150園以上、保育園あるかと思うんですけども、やっていただきたいと。あ、やっていただきたいというか、まずは風通しというんですか、横のつながりを強くしていただきたいかなというふうに思っています。

次に、実際の避難計画と相互的な関係がない、今のところでは確認が分からないということだったので、区の職員については、実際に防災職員の方がほかのところにはいらっしゃるというふうに前項では質問がありましたけど、あ、答弁があったんですけども、実際に区の職員の保育園の先生たちが、保育士の先生たちが、どのくらい防災訓練を受けているのかというのを伺いをいたしたいと思います。

愛知県のとあるまち、のところで、保育園のいわゆるこの避難訓練をやったところ、やっぱり保育士の先生たちから、自分たちがあんまりその防災なり避難なり、その安全の救急救命の知識がなかったという意見があったというのが令和3年のところであったんですけども、実際に保育園で働かれている先生たちが、避難経路とかはもちろん、それはもう御存じだと

思うんですけども、実際に避難されるときに、こういった手順をのっとって区の職員として行動するように定められているのかというのは御存じなのかどうかというのはちょっと、今、ちょっと担当課がいらっしゃらなければ、後々、御確認いただきたいんですけども、そういった要するに区の職員の方たちは、今みたいに勤務時間外でもいわゆる参集訓練されたりとか、そういった防災訓練されているわけですけども、保育士の現場の先生たちなんかは、逆に通常業務が結構、要は予断を許さないというか、毎日やっていることなので、そういった方たちに対する防災意識の高め方というのについては、どのように区として取り組んでいるのか教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 例えば保育園ですとか、児童館・育成室のような職員については、勤務時間内に発災したときというのは、その子どもたちの安全を守ることが最優先になりますので、災害対策本部の編成員には編成をしておりません。通常業務の中で安全対策を図っていただくというようなところで編成を組んでいるというところでございます。

ですので、ちょっと実態、詳しいところはあれですけども、各保育園でそれぞれの防災訓練、避難訓練という中で、そこら辺の訓練には参加をしていただけているのかなというふうには考えております。

また、全職員に向けては、我々、eラーニングですとか、あと防災職員住宅に入っている職員なんかもさらに練度を高めていただくために、様々な個別の訓練ですとか、そういったところも取り組んでいるところでございますので、実際、発災したときは、全職員が総動員で対応するというような体制が組めるように取り組んでいるところでございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。ぜひ取り組み続けていただきたいというふうに思っております。

続きまして、業務執行体制の整備についてお伺いをいたしたいと思います。286ですね。職務代理の、今、お話ありまして、今回の訓練では区長がいらっしゃらないということで、第2位のところで、第1順位である副区長がお務めになられたということでありました。なかなか考えにくいことだと思うんですけども、いわゆる区長がいらっしゃらない、で、第1順位、第2順位の副区長、副区長、お二人とも所用なり交通機関の乱れ等で指揮がとれない、で、教育長も例えばお越しになれないというときに、この第3位以下というのはどのように体制をつくられていらっしゃるのかというのと、それから、もし戻られた際には、どのよう

な形で速やかに全体にそれを、何ていうか、今、指揮系統が変わりましたということをお伝えするような形になっているのかというところだけ教えてください。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 本部長につきましては、区長、副区長お二方、教育長が代行するというところを定めているに限りますので、それ以上のところの規定というのは現時点ではないところになっております。

一方で、それ以下に、本部長以下に災対本部事務局ですとか11の部局がありますけれども、そちらの参集時間については、管理職を中心に調べたところ、本部事務局であれば1時間以内には課長級であれば参集できるとか、個々のデータを持っておりますので、あと、なるべくその4人が、本部長になり得る4人が参集できない、参集が難しくならないような状況というのは常に危機管理室のほうで配置していますので、そういった備えはしているところでございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ぜひ、その対策について取り組まれているかとは思いますが、今後もやっていただきたいというふうに思っています。

昨年、能登地震については、本当に1月の1日、元日だったということもあって、一番手薄なところだったのかなと思っていて、我々も金沢市のほうに視察に行った際に担当者の方にお伺いをして、やっぱり、その近くにたまたまいた方はもちろんすぐに役所に戻ってこられたんですけども、御家族で旅行されていて、車で1時間ぐらいのところにいたんですけども、やっぱり車の道路の状況が悪くてその日は戻れなかったという形もあって、本当にいつ起こるか分からないので、この4名以下について、の方以下についても、やはりどのような体制でも速やかに参集されて、随分、その人員については把握されていると思いますので、この方だったらこのぐらいで戻ってこられるというふうには算段はついていると思うんですけども、ぜひその体制をしっかりとつくって、速やかに指揮が移行できるようにしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○宮崎委員長 それでは、続きましては、小林委員。

○小林委員 まず、288ページなんですけれども、こちらに災対各部の対応人員の偏り、勤務ローテーションを組むための人員確保、建築士、保健師等の有資格者が対応する業務における人員不足の課題があるとのことなんですけれども、具体的にどの部のどういう役割が足りないのかお示しいただきたいのと、その場合、どのように対応されるのかお伺いします。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 ローテーションを組むためには、当然、人員の確保が必要ということで、こちらに記載をさせていただいているとおりになんですけれども、具体的に何人がというところまでの把握は現在できておりません。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 そうしましたら、例えば参集できた人員で何とかやるとか、ほかの部に人数が多かったら、当日、こっちに来てもらうとか、そういう対応になるんでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 まず、勤務時間内については、次のページに表がありますがけれども、職員が出勤しているということになりますので、業務必要人員というのは、勤務時間内であれば対応が可能だというふうに思っております。

一方で、平日夜間、休日等については、本庁舎に職員がゼロの状況、ゼロに近い状況からスタートするという形になるので、やはり参集にはそれなりの時間がかかると思っております。我々のシミュレーションでは、一応、7時間以内には業務必要人員に可能な職員が参集できるだろうというふうに思っております。当然、その各部門ごとに人数の多い少ないは出てくると思いますので、そちらの再編成については、そのときの災害対策本部のほうで決めることになると思います。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 その際、288ページに書かれているように、建築士の方だとか、保健師の方だとか、そういう有資格者の方が欠員になってしまった場合は、なかなか代わりの方がいないみたいな課題ももちろんあると思いますので、その辺は十分に検討していただきたいなというふうに思うのと、根本的な解決法としては、やっぱり災害時に重要なマンパワーとなる正規職員を増やしたり、災害時、防災職員住宅の確保を急いで、すぐに参集できる職員の方を増やしてもいただきたいと思いますので、そちらのほうは今後もぜひ推進していただきたいと思います。

そして、次、290ページの参集する職員について伺いたいんですけれども、臨時災害対策本部の編成員は、本庁舎または地域活動センターから5キロ以内の区域に居住する職員としており、参集まで徒歩で5時間以内で到着可能な職員としてというふうにあるんですけれども、徒歩で5時間だと何キロ以内の区域が想定されているのかなと思いました。例えば、5キロ以内というのとイコールではないかなというふうに、293ページ見ますと、時速2キロ

でというふうに設定されていたりもするので、ちょっと10キロ圏内になっちゃうかなというふうに思ったので、そこを教えてください。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 参集の、臨時災対本部の参集職員については、委員が御指摘いただいたとおりでございますが、参集するに当たっての必要な人員の計算方法としては、普通、時速4キロぐらいというのが一般的ですけれども、災害時は何があるか分からないということで、参集途中の障害等も考慮して、時速2キロという形になっておりますので、そちらで人数のほうは集計しているところになります。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ちょっと、ちょっとよく分からなかったんで、取りあえず、臨時災害対策本部の場合は、基本は5キロ以内の区域に居住する職員というふうに設定されているということで、ちょっと徒歩で5時間以内というのの記述が、先ほどの2キロなのか4キロなのかでまたちょっと変わってくると思うので、そこはちょっと整理していただきたいなというふうに思います。

そして、先ほど一つ目の報告事項で伺ったとおり、徒歩で例えば5時間以上かけても全員参集するのが災害時基本だということは確認いたしました。293ページには、遠方に住んでおられる方も含めて参集人数の試算があるんですけれども、参集できなかった場合の対応を教えてくださいのと、これ、あくまで試算ですから、参集できなかった場合の対応を教えてくださいのと、また、参集された遠方の方の帰宅については、どのようにお考えなのかお伺いします。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 P D F 290ページのところに、直ちに参集が困難な場合の取扱いということで、一応、その目安を定めてございます。こちらに記載しているとおり、いろいろな条件があると思いますが、その場合については、自宅で待機をして、部署から連絡をとれるようにして、困難な事象が解消した場合には参集するというルールを定めているところでございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 それで、参集できない人というのが必ず出てくることが分かるんですけれども、その場合に、対応は先ほど御答弁いただいたとおり、ほかの方と一緒に、何だろう、調整して、その都度、人員の配置についてまた指示があるということでよろしいんでしょう

か。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 参集状況については、時間、日単位になるかもしれないんですけども、人数が徐々に増えてくるという形になりますので、それぞれのときに、それぞれの部門ごとに必要な人員というのは変わってくると思いますので、参集状況によって再配分するという形になると思います。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 あと一つ、まだお答えいただけてないのが、遠くから来ちゃったけれど、もう帰れない人どうするんですか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 P D F 293ページのところに、発災時の帰宅ルールについて記載してございます。東京都の帰宅困難者対策条例を踏まえて、交通機関の停止が長期にわたる場合、想定される場合は、原則として発災時3日間は職場待機になるが、公共交通機関の運行状況が帰宅可能になれば、以下を留意して帰宅するという事で決定し、書いてございます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。わざわざ交通機関が動いてない中、全員参集するというのが基本で、来られた方というのは交通機関が動くまで庁舎内にとどまるということを前提に考えておられるのでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 庁舎内にとどまるという形になると考えています。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。そうしましたら、そのことも踏まえて、ちょっと次の質問に行きたいんですけども、296ページに、発災期等の帰宅ルールで、先ほどおっしゃられたように、3日間は職場等に待機となっています。ところが、295ページに……あ、295ページじゃないな、298ページに、災害応急対策業務に従事する職員に対し、1日分の食料等しか用意してないとあります。さらに、災害応急対策業務に関わる職員は、長時間勤務に当たる場合があるということですから、職員の水や食料、トイレなどの備蓄は最低でも3日間は必要だと考えるんですけども、お考えを伺います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 今、災害従事に当たる職員の食料というのは、基本1日分というところで備

蓄をしているところでございます。なかなか過去の経緯も含めて、なかなかそのスペースがないというところもありますが、ただ、やはり区の職員も長時間にわたって対応を求められるということもありますので、今後、どういった量が適正かというところは改めて考えていきたいと思っております。

来年度予算の中で、一つ、職員用の携帯トイレなどは買い足す予定はありますが、食料については、今後のちょっと検討課題とさせていただきます。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 先ほどの食料について、保管場所がということもあったんですけれども、例えば机の近くに各自が置いておくなりしてもいいわけですから、できるだけ準備を急いでいただきたいというふうに思います。

また、職員の睡眠や休憩、帰宅など、安全衛生上の向上が求められるところだと思うんですけれども、どのような配慮がなされるのかということが気になっております。こちらのほうには簡易寝袋が用意してあるということ、自分の机の近くで寝るというふうに読み取れたんですけれども、休憩場所の確保とかも必要、長期的にわたるのであれば特に必要になってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 職員の休憩、就寝スペースの確保については、初期は各職場のデスク周りを基本とするということで、中期以降は職員休憩室や会議室の利用等を考えるということで検討しております。寝具等の確保についても、簡易寝具を備えていきたいというふうに思っております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。最後に、令和7年4月に開設する児童相談所の事業継続について、193、194ページを見ますと、優先度Aで、必要想定人数も多いんですけれども、こちらのほう、人数足りているのかという、そもそもこの内容自体、現場と話し合われて決めていると思うんですけれども、その辺、大丈夫なのかということを確認させてください。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 個票の作成に当たりましては、各部に照会をして、また、児童相談所については新たな業務になりますので、そこら辺も一から検討した結果で載っておりますので、開設した当初はこの計画で大丈夫かと考えております。

○宮崎委員長 では、続きましては、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。今回、見直しに当たりまして、災害レベル、大規模、中規模ということで、より実効性のあるものにしていただいたということでした。大変にありがとうございます。

私からは、ちょっと今の小林委員の質問とかぶるんですけども、296ページ、298ページのあたりで、職員の活動支援について、また、電気、水、食料、トイレなどの確保について記載がありまして、先ほど答弁ありましたので、今後、しっかり課題として解決に取り組んでいただければと思いますが、やはり職員の皆様にとって、ある意味ここがですね、職場なんですけども、避難所になるというようなイメージかと思います。そういった意味では、通常とは違う生活環境ですので、今、国でも北陸・能登方面地震の課題を受けて、避難所の環境の改善ということで取り組んでいますけども、職員の皆様のここの生活環境をしっかりと取り組んでいただくことは、区民の皆様にとっても、当然、有事の際に中心になって働いていただく職員の皆様ですので、理解をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

スペースの課題もあるということでしたので、考えていらっしゃると思いますが、東京都とか国とかと連携も含めて考えていただければと思いました。

また、最近では特に避難所などにおいては、女性への配慮が必要ということですからずっと言われていますので、女性の職員の方々への配慮も検討しておいていただければと思います。いかがでしょうか。

○宮崎委員長 横山地域管理課長。

○横山危機管理課長 職員も、ある意味、ここで生活する形になると思いますので、先ほど申し上げました就寝スペースの確保も含めて、委員から御指摘いただきました女性に係る部分についても、特に女性に関わる部分についても、今後、検討していきたいと思います。

また、当然、長時間にわたる場合は、職員のメンタルヘルスケアというのも大事になってくると思いますので、こちらもBCPのほうにも記載はしておりますけれども、国が出している資料ですとか、今、被災した、業務に当たった職員のメンタルヘルスケアに関するガイドもありますので、そちらなども参考にやっていきたいと考えております。

○宮崎委員長 続きましては、千田委員。

○千田委員 297ページなんですけど、防災センター、15階ですが、が使用できなくなった場合の代替施設についてなんですけど、この件は19ページにも記載があるんですが、15階の防災センターが駄目になったときは5階または16階で、シビックセンターができない場合はスポーツセンターの本部への機能の移転を検討するという、まだ決定ではなくて検討するとな

っているんですけど、まず、シビックセンターが使用できない場合というのはどのようなことを想定していらっしゃるのか、まずそこから伺います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 こちらの事業継続計画につきましては、文京区地域防災計画の被害想定に基づいて、どうなるかということで記載しております。代替施設の特定というところで、現状のところにも書かせていただいておりますが、平成27年度末に耐震化率100%となっていて、シビックセンターの現状については表のところで書いているところがございます。ですので、よほどのことがない限り、防災センターについては機能するものというふうに考えています。ただ、一時的に使用できない場合には5階までは16階ということで代替施設を考えており、さらに、その甚大な被害というのは、もう、いわゆる被害想定を超えての形になりますので、その際は、こちらの本庁舎を使用せずにスポーツセンターに全機能を移転するということを検討するということなので、よほどのことがない限りはこちらを使えるという前提で考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 甚大な被害ということだったんですけれども、甚大な被害があったら、スポーツセンターももしかしたら使えないかもしれないので、やはりそういう場合も想定して具体的に複数の代替施設をリストアップしておいたほうがいいかなと思います。住所、構造、階数、延べ床面積、築年数なども合わせて取りまとめて一覧化にしておいたほうがより安全だとは思いますが。

もう一ついきます。それで、防災センターの業務だけではなく、本庁舎全体の業務なんですけど、もし本庁舎が使用不能となった場合の執務場所となる代替庁舎について伺います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 本庁舎が使用できなくなった場合については、まず、本部機能がスポーツセンターに移転することになると思いますが、その先の通常業務を行う場所というのも、今のところ決まっているところがございますので、そのときの災害対策本部のほうで決定することになると考えております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 首都直下地震の地震の都の想定が南部に少し行ったということで、少し緩くなって、そういう、そういう中での被害想定で組み立てたものであるもので、代替施設を、代替庁舎を考えていらっしゃるんだとは思いますがけれども、やはり住民の命、生活、財産の保

護や社会経済活動を維持するための実施すべき業務を継続する重要な行政業務だと思うので、やはりシビックセンターが使用不能となったときの対策も必要だと思います。やはり通信手段の確保については299ページ、あと、重要な行政データのバックアップについても記載はされているのですが、やはり周囲の機能不全や地下のトラブルなど、ここの本庁舎が使えないということは皆無ではないと思うんですね。なので、やはり代替庁舎を思案するべきではないでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 代替庁舎は、こちらに記載のとおりスポーツセンターということで、その移転の検討ということで、代替庁舎の特定は現在のところ行っているところになります。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 今、特定をさせていただいているということですよ。分かりました。じゃあ、ぜひこの本庁舎が使用不可能というのは、になることは皆無ではないと思いますので、そのことも含めて検討をお願いします。

それと、これだけ膨大な量のこの事業計画書ですね、これを職員にどうやって把握させていくのでしょうか。まず、自分が何をするか理解しても、行動パターンをつかんだとしても、部署の異動などありますし、やはり職員に把握させていくというのは非常に難しいと思いますが、その辺、伺います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 この審議を経まして、3月に改定が整った折には、新年度にはなると思うんですけども、この計画について、当然、職員に周知をしていきたいというふうに思っています。先ほどの参集訓練もそうですけれども、文京区の職員であれば、ここのどこかの業務には関わることになるので、まずはこの事業継続計画の概要を、最近は集合型の研修ではなくて、オンラインで研修を行ったりすることもできますので、そういった方法を使って多くの職員に周知をして、有事の際は、これを携行することにはならないと思うんですけども、自分の業務が何かという位置づけというのも理解するような研修を行っていきたいと思っています。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 やはり不測の事態が発生した場合に、住民の生活を一刻も早く回復させるためには、この計画、非常に大事だと思うので、実効性のある計画を策定していただいて、継続的運用を図ることを求めて質問を終わります。

○宮崎委員長 それでは、では、海津副委員長。

○海津副委員長 私のほうからですね、今回のBCPを出されるに当たって、大切なのが震災時リスク、シナリオ、想定ですよ。想定がまずどうあるのかというところが大事だと思いますので、質問させていただきたいと思います。

まず、ページ10ページのところで、10ページのところにありますインフラ及びライフラインの復旧に向けた動きというところなんです、その中で、全体的な発生状況、下水道被害は3.3%、上下水道が正常またはくみ置き水でトイレ使用可能というふうになっているんですが、これはどうしてこの3.3%という数字が出てきたのかというのが疑問なんです。文京区は、例えば私道における下水道に関しては把握していないと、どの程度私道があるのかということも把握ができてないというふうに聞いた記憶があります。間違っていたら教えてください。そうしたことからすると、下水道状況というのかなり違ってくるのではないかと。また、マンションに関しては、今、マンションのいろんな防災に関してはやっていますが、下水道排水管が損傷してないかどうかをきちっとチェックした後ということなので、それが可能になるかどうかということも、本当にどの程度がマンションができるかということが、本当にこれが想定された数字なのかどうかということをまずお伺いさせていただきたいと思います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 こちらにある具体的な数字につきましては、文京区の被害想定ということで、昨年の夏に策定いたしました文京区地域防災計画に記載されている数字をそのまま転載しているものになります。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 その地域防の中でやったということの中では、そうしたことは想定した上で数字というふうに理解してよろしいのでしょうか。それとも、都から引っ張って……。

(発言する人あり)

○海津副委員長 だから、先ほど申し上げたような私道とかの下水道状況というのを本当に分かった上でこれが想定されているのか。むしろ、これは区道においては、文京区としては下水道、かなり丁寧にやってきていただいていると思いますので、そうした公道等の下水道状況をベースに考えられた数値なのか。これによって被害状況かなり違ってきて、もう在宅避難も可能から不可能に導かれてしまうかもしれない。衛生状況だってかなり違ってきて、感染症が発生するとか、いろんなことが想定するわけですから、そうするとまたお考えいただ

くBCPに関しては緊急度も様々違ってくると思うので、とてもベースになる視点なので、そこをもう一度教えていただきたいと思います。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 こちらの被害想定につきましては、令和4年4月に東京都が定めた、定めたというかシミュレーションしたものを横引きしてきたものとなっております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 では、ベースにしたものは分かりました。ですが、それが本当に文京区の実態と合っているかどうかということを、もう一度御確認いただきたいと思います。土木部も併せてですね、しっかりと下水道状況というのは、能登のことでもそうですが、今、非常に言われているところですので、そうした現実として分かなければ分からないなりにね、そのところでどうしていくか、じゃあ、本当に最悪を考えていただくということがとても重要だと思いますので、そこは改めて、ぜひ、調査なり、何か数字を再検討していただくよう、よろしくお願いいたします。

次に12ページ、避難所の中で全体的な発生状況のマル1のところですね。避難所のキャパシティーを超える避難者が避難している避難所があるということなんですが、キャパシティーを超える避難者が避難している避難所がある、あるじゃなくって、この間の11月の定例議会のところでも確認させていただきましたが、文京区の場合、およそ避難者が2万6,000人想定していると。でも、これからスフィア基準、国際基準のガイドラインに沿っていくと、今は畳約1畳分ぐらいで避難者のところを想定している。それが、今度は畳2畳分用意しなくちゃいけないから、単純換算すると1万3,000人になってしまうということは確認させていただいて、そこは同じ方向で見ているということは確認いたしました。また、区長は再三、年始の御挨拶でもそうですが、避難所の質の向上ということは国際基準というか国の指針に応じて向上させていくということがありました。

そうした中だとすると、この避難所のキャパシティーを超える避難者が避難している避難所があるというのは、随分ちょっと違うんじゃないかなというところが1点あります。ですから、ベースが違ってくるだろう。

それと、もう一つ、面白い記事が先日ありました。京都新聞に掲載されてたところですが、京都市においては、市民の方たちが調査をしたところ、避難所の可能人数というのが、市が想定しているところから37%まで落ち込んだという記事がございました。その理由は何かというと、京都市は、避難所の面積、避難所の避難ができる場所を壁芯面積で計算していたと。

建物が、建物利用者が使用できるのは壁の内側の内法面積、一般的に5%前後の差が生じると。けれども、市のほうは壁芯面積で計算していた。なおかつ、調査を市民の方が進めると、家庭科室や技術室に固定されている動かせない机があったり、それから、廊下の面積とかもそうですし、職員室、そうしたものも全部避難ができる場所として想定されていたと。そうしたものを全部使用できる面積を、本来使用できる面積を計算したら、76%まで減少してしまったと。これすごく大きいですね。

そうしたことからすると、事前にお伺いしましたが、文京区としても同じ計算方式で避難者の受入れ人数を計算しているということだったので、2万6,000人から1万3,000人、でも、1万3,000人もさらに減少していくのではないかなというふうに思います。

また、この間、小日向台町避難所の運営協議会がつくられたところの試算によると、実際にパーティションや簡易テントを置いていくと、文京区、例えば小日向台町小学校内だと50家族、200人ぐらいが最大の収容人数になるのではないかなというふうに試算もされてたりします。そうしたときに、文京区としてきちっと避難所の収容人数というものを改めて計算し直す必要があると思うんですけども、そうしたことはどのようにお考えか御回答いただきたい。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 副委員長御指摘のとおり、今、国のほうでもスフィア基準というところを目標に定めて、避難所のスペース的な課題としては、そういったところの目標が示されてきたというところがございます。こういったことにつきましては、国が示された後に、我々も教育委員会のほうとは情報を共有しておりますし、スペース面での共通課題認識を共有したしております。

ただ、これからやはり大幅に避難スペースをいきなり拡大するということはなかなか難しいかなとは思っておりますが、今、区としてできることとしては、やはり二次的な避難所の拡充だとか、あと、在宅避難を推進するというのは継続して取り組んでいかなければいけないものと考えております。

ただ、やはり国のこのような動きというところがありますので、改めてどういったスペースが有効なのかというところは、教育委員会とも、今後、調整を進めていきたいというふうには考えているところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 今回の御答弁を私なりに解釈させていただくと、文京区としてもデッドスパー

スや、除き、デッドスペースや国際基準も踏まえた最大の避難所の収容人数を再計算しているという気持ちの表れというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 区の地域防災計画では、今、2人で3.3平米、1人当たりだと1.65というような計算になります。今、東京都のほうも区のほうも、地域防災計画上の基準というのはそのような数値で捉えておりますので、基本的には今のところでもそれを達成できないところもありますので、そこら辺はしっかり取り組んでいきたいと思っております。

ただ、国の目標というところも当然ありますので、それ以上の部分というところは、今申し上げたような対策も含めて考えていきたいというふうには考えているところでございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 あの、目指す方向は一緒なんだなと思います。ただ、先ほど読み上げさせていただいたように、京都新聞に書かれていたように、デッドスペースがあるわけですね。実際に使えない教室とか廊下なんかがもう全部、通り道さえも全部入れ込んだ上で面積にして、それを単純に人数割しているということからすると、やはり相当に避難者があふれかえってしまうわけですね。そうすると、今、御計画いただいているBCPにしても、これからやっていく中では、相当にそこからあふれ出された避難者への支援、配慮等でもう費やされてしまう可能性があるわけですね。

また、そのベースになる数字ですね。どのぐらい避難所に、文京区として用意ができる避難所に対して、一次避難所ですよ、一次避難所に対して収容できるかという数字を明らかにしない限り、先ほどおっしゃっていたような二次避難所、それから、様々な避難所との協定を結ぶにしても、ちょっと何か幻を見ているような気になっちゃうんですね。そのあたり改めて御見解というか、再計算はきちっとしていくのかどうか、もう一度教えてください。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 現在の避難想定も、それぞれの諸室の広さにやはり固定の机とかがあるところは0.6ですとか0.8ですとか、そういった係数をかけながら、マックス使えるとは当然思っていないので、そのような計算の下でやっております。ただ、どれだけ精緻かというところは、実際に備品がどういうふうな配置になっているかというところまでは我々も想定し切れていないというような部分もありますし、あと、今、学校の改築なども進んでいて、学校のロケーション自体が大分変わってきているというところもありますので、改めて教育委員

会のほうともそこら辺を確認しながら、我々のベースラインとなるような数値というところは、改めて検討はしていきたいと考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ぜひ、区民の方々が納得ができる計算式をきちっと示していただいて、スフィア基準、国際基準に準じた文京区として人権を大事にした避難所の人数を計算をお願いしたいと思います。

それで、続きまして、ページ42ページ、ページ42ページなんですけど、のところで、女性・子どものための二次的な避難所の開設及び運営ということがあるんですけども、これはこれでいいんですが、いくらひっくり返していっても、障害者や高齢者に対する二次的な避難所の開設及び運営というのが見つからないんですね。民間に対してお願いをしてやっていくということは分かっています。でも、だとしても、きちっとそこは民間としての協議ということを書き込んでいかないと、何か女性と子どもだけをやればいいんじゃないかみたいだね、何か見えてしまう。誰がその避難所、福祉避難所ですよ、女性と子どもだけではなく、障害者や高齢者のところを誰が判断してどういうふうにやっていくのかというのが書き込まれていないというふうに考えるんですが、そのあたりはどのようにになっているのかお教えください。

答えられない。担当が見ちゃっているから。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ただ、これ総務課が一応管轄になっているんですよ。だから、総務課の判断なのかなって思うんですが。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 ここのBCPで書かれた総務課というのは、男女平等センターのほうで女性と子どもの二次的な避難所というところの区の施設というところで位置づけられているというところで認識しております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ただ、思うところなんですけど、総務課って人権のところですよ。人権をやる場所なのに、何でもここを考えると子ども、子どもとか女性だけのことを書いているのか。本来だったら人権として福祉として考えるのであれば、当然ね、障害者をあれて、で、ここのところの班のところに、構成のところのメンバーに障害福祉課なり何なりね、高齢福祉課を足せばいいだけなのに、非常に縦割り感が満載でもったいないなと思います。な

ので、ここは改めてきちっと分かるように、いや、ここはうちは、うちは女性と子どもだけですではなくって、本当に緊急事態のことなので、そこのあたりは人権として、避難所よりも二次避難所のほうが安心して過ごされる方たちのためにどうしていくかという視点での事業計画をつくっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 PDFの95ページのところに、災対福祉部のところで、福祉避難所の開設運営ということで、応急業務として設定されているものがございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 私が見落としていたことは確かですね。すいません。ただ、避難所の生活に支障が生じないなどというところからしたときに、ただ、やはりこれが女性と子どもも含めて、もっとトータルに考えていくということがあって、初めて避難所運営のほうでも考えていくことになるかと思うので、整理の仕方というのはもう一度考えていただく必要はあると思います。分かりました。よろしくお願いします。

続いて、し尿とかそういうふうなところにまでちょっとお伺いしたいと思います。後の次のところにも関わるので、指摘だけはさせておいていただいて、引き続き次の項のところでお伺いしたいと思います。し尿とか、それから55ページあたりですね、55ページじゃない、ごめんなさい、アスベストはどこ行っちゃった。ちょっと今ページが……ああ、これか。ごめんなさい。

例えば、52ページのところの発災時の災害ごみとかそういうところに関して、次のところがありますが、ここのところに問題点が非常に挙げられています。そうしたところに関して、次のところで一定御議論させていただきたいと思いますが、やはり中にあるのは、災害のごみの置場というものがやはり不足するのではないかというふうなことが多数出ていますので、そうしたことに、多数というか、書き込まれていますので、そのあたりを文京区全体の問題として考えているのか。土木も含めて、公園もありますよね、様々な、例えばこれから公共施設の多数つくっていきますが、そうしたところにも考えながらつくっていくのかということ、もう一度確認させていただきたいと思います。

誰もいない。質問、質問を変えましょうかね。

○宮崎委員長 じゃあ、海津副委員長。

○海津副委員長 要は、これってどこかの一部の部とか課だけでできる問題ではないことがこの中にいっぱい詰まってるじゃないですか。そうしたことが、例えば総合戦略の中で見たと

きに、最上位計画ですよ、そのこのところの一つのこのところの部のところのこういうふうな何かをやりまして言ったときに、連動して、じゃあ、ほかの合わせてやって考えていかなくちゃいけない課の名前が出ているかって言ったらそうではなく、単独化しているとかね、なっているところが何かとっても、結局、計画つくっても計画で終わっちゃうみたいだね。そうじゃないじゃないですか、計画で終わらず、きちっとした予算にも反映させていく、いろんなところの側面のためにつくっていただいているものなので、やはりそうしたものが最上位計画の中に落とし込まれていくということが必要だと思いますので、危機管理室長と考えてはどのようなことか、答弁いただければと思います。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 防災という観点で言いますと、やはり非常に大きな範疇を所管をするとか、それを含む考え方だと思っていますので、今、海津副委員長おっしゃるとおり、生活が、日常生活が全くできないような大災害が起きたときに、し尿も含め、あるいは瓦礫も含め、ごみも含め、あるいは、そこで生きることのできた人たちが生き延びていくためにどういうことができるのかということ。様々な多面的に考えていかなきゃいけないということは、全くおっしゃるとおりだと思っています。

今のごみ等についても、次の報告にもありますけれども、関係各課で検討して、こういう形で考えられるんじゃないかということを報告させていただきますが、危機管理室としては、やはりそれを全体として見ていきながら、全体をコントロールさせていただければなというふうに思っています。計画だけで終わらないように、計画はただ一つの目安であって、実際に被害、災害がどのレベルなのかというのが、残念ながら起こってほしくないですけど、起こったときにしか考えられない部分でもあるので、このあたりはそういった想定しにくい、あるいは現時点では不可視な、見ることのできないようなところも考えつつ、現場においてしっかりと判断をしていきたいというふうに思います。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ぜひ、横串を刺して、しっかりと計画に終わらないものにつなげていただけたらいい、改めてお願いいたします。

次に、121ページのところなんです、このところで園児・児童等の避難誘導及び引渡しというところなんです、ここに書かれているところからすると、非常にアレルギーフリーのお子さんとか、そういうところに対しての様々な施策とかしっかり書き込まれているんですが、その中で、学校、これも学校がちゃんと共有しているのかなという不安感と、それ

と、最後の保護者が、課題として、保護者が帰宅困難者となるなどの理由により、引取り時間に要する園児・児童の保育の視点というところなんですけど、1週間程度保育が可能な環境を確保するということなんです。これ書かれているんですけど、これは1週間程度確保するというのは、避難所の中で確保していくのか、それとも、児相等のところで確保していくのか。ごめんなさい、121ページです。121ページの視点分類を参考に選定というところの最後のところに書かれているんですけど。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 前段のところでございますけども、ここが園児あるいは児童等の避難誘導ということですが、学校のほうでも当然、今、副委員長がおっしゃるようなアレルギー食というものも別途用意をしていたりしていますし、あと、保護者が帰宅困難になるというようなことも想定の下、学校の認識としても、安全にお子さんをお返しできるまでは、きちんと学校のほうでお預かりするというような考えの中で、災害時の対策というものは考えているところではございますので、ここに具体的に学校というところを書いてはいないんですけども、考え方としては、基本的には同じような考え方で学校のほうも考えてございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 そこはですね、やはりしっかりと落とし込んでいただいて、誰がその場にいたとしても同じ認識を持てるようにというのは大事だと思います。

それと、今の御答弁いただいた中から考えていくと、帰宅困難、帰宅ができない、御両親と連絡がつかないお子さんに関しては、少なくとも1週間程度に關すると、学校が責任を持ってその子に寄り添っていくという考え方でよろしいのでしょうか。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 特定の教員がとかということではもちろんないんですけども、当然、その施設としての学校として責任を持ってお子さんについては寄り添い、対応のほうもしていくというような考え方でございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 そこに一人一人違いますから、マニュアルというものがあるわけではないと思いますが、しかし、一定のルールというか、子どもが安心感を持って過ごせるような状況というものをどのようにつくるのか。それが例えば、地域に開放、開放じゃないですね、地域の方々がいらっしゃっている避難所の中にそのお子さんを居場所としていくのか、様々な視点ってとても大事だと思うんですよね。親御さんが迎えに来て、避難所の中では家族で

過ごしている中に、家族と一緒に過ごすことの不安感とか、いろんなこともあると思いますので、そうしたことを学校だけではなくって、震災というもののの中で受けていったストレス、それから、様々な感情にどう寄り添っていったらいいかというのを、専門家もともに考えていただく必要があると思うんですけども、その辺は、今後、御検討いただけるものなのかどうか、もう一度御答弁いただきたいと思います。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 もちろん、例えば避難所で一人で孤立を、子どもだけでというようなことで孤立をしないようにとか、そういった配慮、基本的には避難所全体でというよりは、学校のそこに在籍する児童・生徒だというようなところの視点でお子さんの状況を見ていくというふうなことは考えているところでございますが、今後もそういったところに何か支障を来さないようにということでの、よりよい検討ということは積み重ねていく必要はあろうかと考えてございます。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ぜひですね、そうしたものをBCPの中にも、そうしたとき、実際に起きたときに学校が何をやるのか、いやいや、それは自分たちの仕事じゃないよねということがないようなことに、誰が見ても分かるようなことはお願いしたいと思います。

それから、127ページなんですけど、避難所の規模縮小又は閉鎖に伴う学校の再開準備というところなんですけど、それが1か月以内に想定されているんですね。学校の再開というのはもっと早期に入ってくるので、そこはとても重要な視点だと思いますが、これが本当に1か月以内にしたときに、ここに書かれている帰宅場所のない避難者の対応というところで、開設しているほかの避難所に移動をお願いするということがあるんですけど、災害関連死の中では、やはり地域のつながりとか、そうしたことを考えながら、自分が見知った人がいないとか、そうしたところに移ることによっての災害関連死のリスクが高まるという指摘もありますので、そうした視点というのは、今後、どういうふうに考えていくのかというのもとても重要なので教えていただけますか。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 避難所となる学校、様々な全く同じ環境ではないというところがございますので、ここでは、いわゆる避難所と学校の動線を考えつつということもあるので、一定幅を持たせてというような形にはなっているところではございます。そうは言っても、改築校とか新しい学校じゃなかったとしても、そういった動線もきちんと踏まえた、その今ある施設

の中での動線というものをきちんと考えた上で、そういった避難者についての健康というところでもですね、きちんと配慮ができるようにということは考えてございます。

○宮崎委員長 すいません、途中ですが、12時になりましたので、ここでお昼休憩に入りたいと思います。

続きは13時から、海津副委員長の答弁から続きを始めます。

午後 12時00分 休憩

午後 12時59分 再開

○宮崎委員長 それでは、全員そろっておりますので、続きを再開したいと思います。

それでは、海津副委員長。

○海津副委員長 先ほど来、一番申し上げたいのが、やっぱ想定ですね、どういうふうに想定していくのか。特に避難所の収容人数というのは、被災者である職員の方たちに関係することだと思います。そのところで運営をしていただくときに、入れない方たちがどこに当たっていくかといったら、やはり役所の職員に対して、なぜ入れないんだ、どうしてくれるんだというふうに当たっていくことになるとと思いますので、一番重要なのは、きっちと避難所運営の受入れ収容人数を可能な限り現実に即した、学校再開も含めた時期も含めてですね、どのようにやっていくかということをきっちと想定していただくと、被災者にもなる職員の方々のメンタルを守る意味でも大事だと思いますので、併せてよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 先ほど、のぐち委員から御質問いただきました保育園の防災マニュアルに関して、確認できた範囲で御答弁申し上げます。各園において防災マニュアル、独自につくられているそうです。また、その園同士、園長会等で情報交換をしているというところまでは確認ができました。一方で民間の保育園に関しては、そこまで把握をしていないということでしたので、基本的には各園、各私立園独自にマニュアルをつくられているものというふうに考えてございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます、御確認いただきまして。それについて、区のほうで主導的にこういうものを、マニュアルとまでは言わないけども、指針というか、オーソドックスなものを下ろす予定はありますか。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 確認をとれたのが先ほどまでのところで、園同士の、私立園も含めてですけれども、園長会等があるそうなので、そこでの議題になれば、そういったこともあり得るのかなというふうに思いますけれども、現時点でそれをやる、やらないについては、答える立場にございません。

○宮崎委員長 のぐち委員。

(「大丈夫です」と言う人あり)

○宮崎委員長 加藤副区長。

○加藤副区長 保育園の防災のマニュアルですけれども、区のほうでひな形というか、一律のものをつくっております。ただ、園によって状況は違いますので、その園の建物とか、子どもの数とか、そういったところも含めて個別には対応しますけれども、幼児保育課のほうで一定のマニュアルはつくっております。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 お答えいただき、ありがとうございます。マニュアルをつくって示しているけど、使うかどうかは、その私立園含めた各園の判断であるという立場ということですね。

○宮崎委員長 加藤副区長。

○加藤副区長 実際はマニュアルをつくっているのは保育園長会で、文京区立保育園のマニュアルというものをつくっております。それをつくるに当たっては、園長会でつくっておりますので、各園の状況とか、そういったところを寄せ集めて、共通の部分については、そういった形で紙ベースのものをつくっております。ただ、実際運用するときには、やはり各園ごとに状況に応じて運用するという状況になっております。

(「はい、ありがとうございます」と言う人あり)

○宮崎委員長 それでは、次に、資源環境部……あ、以上で、報告事項2の質疑を終了いたします。

続けて、資源環境部リサイクル清掃課より1件、報告事項3、文京区災害廃棄物処理計画の修正(案)についての説明をお願いいたします。

有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 では、文京区災害廃棄物処理計画の修正(案)について、資料第3号に基づき御報告させていただきます。

まず、文京区災害廃棄物処理計画は、首都直下地震などの大規模災害に伴い発生した瓦礫

や片づけごみ、し尿などの災害廃棄物に関する基本的な考え方や処理体制、処理方法などの基本的事項を定めた計画です。また、本計画は、新たな検討課題への対応、各種関連計画の改定や他地域における災害時の教訓などを踏まえ、必要に応じて、適宜、見直し、改定するものとするとしており、計画策定後、今回が初めての修正となります。

1、概要です。都では、首都直下地震等による被害想定を見直したことにより明らかになった災害リスクを考慮して、東京都地域防災計画及び東京都災害廃棄物処理計画を修正しました。このことから、今年度修正された文京区地域防災計画との整合性を図り、災害時における区民生活の保全と公衆衛生を確保するため、計画の修正案を作成したので報告するものです。

2、主な修正内容です。2ページの別紙1を御覧ください。1、被害想定の変更です。都は、令和4年5月にこれまでの被害想定を見直しました。新たな被害想定のうち、文京区地域防災計画との整合性を図り、本区において被害が最大となる都心南部直下地震及び多摩東部直下地震のいずれにも対応できる計画とします。具体的な被害想定は表1に記載のとおりですが、住宅の耐震化や不燃化対策などにより、被害は前回の想定より減少しています。

3ページを御覧ください。2、災害廃棄物発生量推計の変更です。1の被害想定から、震災に伴い生じる瓦礫発生量は最大で約30万トンとなりました。これは、前回の被害想定と比較すると約70万トン、71%の減となります。

続いて、3、一次仮置場の必要面積の変更です。2の災害廃棄物発生量推計から、一次仮置場の必要面積は9万5,837平方メートルとなりました。これは、前回の災害廃棄物推計量と比較すると、24万6,932平方メートル、72%の減となります。

計画の修正案につきましては、4ページ以降に別紙2としてつけております。御覧いただければと存じますが、今、御説明した内容につきましては、記載しているページ数のみ御案内いたします。1、被害想定の変更は14ページ、2、災害廃棄物発生量推計の変更は15ページ、3、一次仮置場の必要面積の変更は34ページにそれぞれ記載しておりますので、後ほど御確認いただければと存じます。

すいません、1ページにお戻りいただきまして、4、普及・啓発です。復興に大きな影響を及ぼす災害廃棄物の状況を踏まえ、効果的な災害廃棄物対策が講じられるよう、引き続き様々な機会を通じ、庁内の関係部署とも連携しながら、区民や災害廃棄物処理を担う職員に対し、本計画に関する知識等の普及・啓発を徹底してまいります。

最後に、5、今後のスケジュールです。3月に計画の公表を予定しております。

報告は以上です。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

それでは、報告事項3、文京区災害廃棄物処理計画の修正（案）について、御質疑ある方は挙手のほうをお願いいたします。

ちょっとお待ちください。

それでは、最初に、たかはま委員から。

○たかはま委員 遅れてまいりまして、申し訳ございません。

報告の中で、その数字の修正については、新たな被害想定に伴ったものということで、何でしょう、個人的には大丈夫かなと思ってしまう部分もあるんですけども、その数字を根拠にしてということで理解はいたしました。

質問させていただきたいのは、地区集積所の議論についてです。前回、この計画について御報告いただいた際には、図上の開設の訓練はまだ実施していないということで、防災課とも連携しながら実施し、必要であれば記載を見直すという答弁がございましたけれども、状況はいかがでしょうか。見直しにつながるような何か知見は得られましたでしょうか、お伺いします。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 図上訓練につきましては、本年度、リサイクル清掃課の職員が1回行っております。地区集積所につきましては、やはり災害の規模ですとか種類、そういったものに依拠して指定する性質のものとなっております。ですので、災害発生後、被害の状況等を把握した上で、地区集積所の……あ、把握した上で、地区集積所としている候補地の状況等を確認した上で指定するものとしておりますので、委員から質問されているような、事前に指定しておいたほうがいいのではないかとといったことにつきましては、現在は考えていないところでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知いたしました。その図上訓練だけではなくて、前回の答弁でも、地区集積所の運営の訓練だとか、そういったものを区民の方ともやっていけるといいというような形での御答弁いただいておりますけれども、そのあたりの検討状況はいかがでしょうか。

それから、31ページのところで、仮置場について記載がございますけれども、仮置場の開設関係ですね。地区集積所についての書き込みが不十分なのではないかなというふうに私は感じましたけれども、計画の中で課題があれば、今、抱えている課題があればお伺いしたい

と思います。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 地域の住民の方とは、まだそういった訓練についてはできていない状況です。次年度以降、地区集積所の運営マニュアルをつくっていくことを予定しておりますので、そういったものが作成できましたら、まず、リサイクル清掃課内でそういったものを共有しながら、どういうふうにやっていくかというのをきっちり職員の中で確かめた上で、防災課等とも連携して地域に入っていければいいなというふうに考えているところです。

また、31ページに記載の地区集積所につきましては、特にこれ以上の書き込みをするということは今現在考えてはおりません。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございました。私が指摘させていただきたかったのが、地区集積所の開設のマニュアルができていないと災害時に混乱を招くのではないかというふうに考えてのものでしたので、今、御答弁いただいたところで理解できました。今後、マニュアルをつくっていくというところで、区民の方との事前の訓練みたいなのところにもつながってくるのかなというふうには思っております。

地区集積所の候補地についてなんですけれども、候補としては71か所定めているけれども、災害に応じてというところは十分理解はできるんですけれども、候補地はどうなんだろう、十分備えられていると考えることができるのか。あるいは、住民の、近隣の住民の方への周知というのは十分にできていますでしょうか。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 今、71か所、区内の公園・児童遊園を中心に選定しているところですが、こちらについては、地震の規模によって生じる災害廃棄物の量に応じてですね、何だ、接道条件ですとか、あとは公園・児童遊園内の遊具の配置によって災害廃棄物が置きやすかったり置きにくかったりというようなこともありますので、そういうものも考慮して選んでいるところです。面積的には十分に、全てを使えば十分に足りていますし、各地域ごとの、若干偏在しているので、便利・不便利といったところはあると思いますが、地域ごとに活用していただける公園・児童遊園の面積的には十分なものと考えています。

また、集積所の課題につきましては、今現在は大きな課題というものは特にはないのですが、これからマニュアル等を作成していく中で、どのように運営していくとか、そういったことは、今後、詰めていくべき課題だと思っております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。私が課題ではないかと思っているところは、集積所の一覧表、これ地区防災計画の資料編のところにある、これで見ると真ん中に児童遊園のような小さいところしかないので、恐らく面積的には不十分なのではないかなと私は思ったんですね。それは、今後、マニュアルを作成して区民の方と訓練を重ねていくことによって、あるいは具現化するかもしれないし、あるいはこれで十分だねというふうになるかと思うますので、その事前の備えというところはぜひ進めていただきたいと思います。

質問は以上です。ありがとうございました。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 今、委員からもありましたように、地域によっては大きい公園がないようなところもありますので、そういった場所については、できるだけ児童遊園、小さいものであっても複数指定していくことで、皆様に活用していただければと思っています。

あと、先ほど、もう一個質問いただきました地区集積所候補地周辺の住民に関する周知というところですが、そこにつきましては、現在、特にこれといった周知はできていないところ です。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 ありがとうございます。ぜひ周知しておいていただいて、以前ちょっと、どこだったか私の記憶が定かでないですけども、事前に周知をすると混乱を招くのではないかとこの御答弁をいただいたことがたしかあったかと思うんですけども、それは災害発生後ではなくて、仮に疑問に思う方がいらっしゃれば、事前に議論を、理解を深めていただくといったところが重要かと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

あと、付け足して申し訳ありません。児童遊園を選定していただいているということですが、1か所だけ、お寺さんが確保していただいているというのが見受けられます。児童遊園だけだと、公園だけだとやっぱり数が限りがあると思いますので、児童遊園、公園以外のところにも御協力いただけるというところを、今後、広げていく必要はあるのではないかなと意見を述べさせていただきます。

以上です。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 周知につきましては、今後、どのように行っていくかとか、そういったことについても考えていきたいと思っています。

あと、今回選定している71か所以外につきましても、先ほど副委員長のほうからもありましたが、足りなかった場合とか、それ以外の場合どうするかということにつきましても、臨時集積所ですとか、そういうものを被害の発生状況に応じて、今後、被災した後にはなってしまうのですが、そういった計画も立てながら、臨機応変に皆様の片づけごみですとか、そういったものを速やかに排出していただけるように対応してまいりたいと考えております。

○宮崎委員長 では、続きましては、名取委員。

○名取委員 産業廃棄物廃棄計画ということで、東京都の推定見直しによって、今回、数字が変わったというのは理解できるんですが、東京都の数字だからあんまりいろんな話はできないかもしれないんですが、何で7割もね、急にこんなに減っちゃったのかなというのが、もう単純に肌感覚で、そんなに耐震化にしろ、進んでいるとは思えない中で、今回、この7割減という根拠になったものというのは、都だから分からないですかね。数字の根拠。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 数字の根拠というのは、確かに東京都のほうで算定していますので、確かなところは分かりませんが、今回、耐震化率も、文京区内の耐震化率も増えているとは思いますが、そもそもの被害想定していた地震が異なっておりまして、以前は東京都、東京湾北部地震というものでした。これにつきましては、今現在、ほとんど起こる可能性がない、勢力がなくなっているということで、今回、その被害想定となる地震からは排除されておりまして、新たに都心南部直下地震と多摩東部直下地震という二つの地震について文京区では被害が大きくなるだろうということで、この二つを設定しているわけですが、ここの地震につきましても、最初の地震とはちょっと一概に比べようがないんですけど、都が出している耐震化率ですとか、そういった都内のものに応じて地震の規模は小さくなっているというふうに認識しているところです。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。そもそも、起こり得る地震の想定 of 根拠が変わったから数字がこういうふうに見直しになったよというふうに、一定、理解できました。そういった中で、今、たかはま委員もお話しになっていましたけれども、それぞれの地元にある公園が一次集積所になるということに対して、道路が使えるとか使えないとかね、それぞれの事情が変わってくるんだろうなと思うんですが、そういったときの臨機応変な対応というのは、これから策定するマニュアルの中で落とし込んでいくお考えがあるかどうかというのを1点お聞きします。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 地区集積所の運営とかそういったことにつきましては、これから策定するマニュアルで対応していきたいと思っていますし、実際には、被災した後に実行計画というのをつくることになっています。それは、被災した状況によって、その規模によってどうなるかというのを具体的に示していく計画となりますが、それを策定するまでに、実際に被災した後なので、結構時間がかかってしまうものになります。ただ、そこで時間をかけていると、やはり初動が遅れてしまったりしますので、実際に被災された自治体で既につくっているものですか、そういうものを参考に、今現在、作成できるところまではつくっておいて、今後、文京区が被災した際に入れなければいけない数値ですとか、そういったことについては、その後すぐに記載していけるように、次年度以降、準備を進めていくこととしております。

○宮崎委員長 名取委員。

○名取委員 ありがとうございます。ぜひ、避難所運営もそうなんですけども、想定外という言葉で一言で片づけるわけにいかないんですが、様々なケースを考えた上で、ぜひやっていただきたいなと思いますし、実際災害が起こった後に、その基にある計画をもっと進めていくんだというふうに、今、理解したんです。最初につくっておいたマニュアルと、実際災害が起こって現状を見ながら臨機応変にそこは変えていくんだという考え方だなというのは理解できましたので、そのあたりはぜひ万が一のことが起きたときにはね、早めの対応をよろしく願いいたします。

以上です。

○宮崎委員長 続きましては、宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。見直しの御報告もありがとうございました。災害廃棄物の想定が大きく減ったということでございましたが、予断を許さず準備を進めていければと思います。今回の見直しに当たりまして、以前、この災害廃棄物の区民の皆様への周知について、去年の9月頃ですかね、見開きA4判でチラシをつくっていただいて——ああ、それですね。LINE配信などもしていただいていたので、非常によかったなというふうに思いました。引き続きですね、機会を捉えて区民の皆様にとってしっかり準備をしておいていただく必要があると思いますし、理解もしておいていただくことが必要だと思いますので、周知啓発をしっかり行っていただければと思いますが、この点を一つお伺いしたいのと、あと、今回、改めて拝見する中で、し尿の処理についても推計量も大きく減っているんですけ

ども、やはり私たちの生活に大きく密接してしまっていて、有事の際、トイレの問題というのは課題になってくると思います。

60ページのところに仮設トイレを設置をしていただくことが記載がありまして、また、一方で、マンホールトイレについては、ちょっと誰が設置するとか書いてないんですけども、このあたりについては、やはり災対部、この担当の部署のほうで、環境衛生対策統括担当のほうでマンホールトイレのほうも設置をしていく予定なのか、お伺いしたいと思います。それが二つ目です。

それから、もう一個は、81ページ、82ページのほうにですね、想定されるし尿の量の計算がされていて、その中で仮設トイレを157基、避難所以外で設置をするという、そうした条件で、試算、計算をされていますので、これ157基、非常に心強いんですけども、これのどういった計算の根拠になっていらっしゃるのかお伺いしたいのと、あと、もう一個も、備蓄マンホールトイレについても159基を設置するというふうにされていますが、これも非常に心強いんですけども、これについてもどのような根拠といたしますか、根拠で、そういうような計算の前提になっているのかお伺いしたいと思います。

以上、三つをお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 まず、日頃からの周知につきましては、区のホームページですか、あとSNS、そういったものを通じて区民の皆様方に周知をしていきたいというふうに考えております。

また、2点目ですが、仮設トイレの設置につきましては、環境衛生対策統括担当が設置をしていくということで計画をしているところです。

また、3点目の仮設トイレとマンホールトイレ、これにつきましては、避難所開設班というところが担当になりまして、そこで設置をしていくこととなりますが、数の根拠としましては、ちょっと根拠につきましては、後ほど御回答させていただきたいと思います。すいません。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 ありがとうございます。仮設トイレは担当の皆様が設置していただくって記載があるんですけど、マンホールトイレは活用するって書いてあって、ここはどのようになるのか、担当が、担当の皆様が設置してくださるのか、設置できる、できないという確認もまずあると思うんですね。その辺はどうなのかお伺いしたいのと、あと、この仮設トイレとマ

ンホールトイレの数の根拠については、そうですね、またお伺いしたい、後ほど教えてください。

以上です。

○宮崎委員長 続きまして……。

○宮本委員 あ、すいません。質問したので、マンホールトイレのほうですね、すいません。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 マンホールトイレにつきましては、主に避難所の周りに、下水道局はマンホールトイレとして使える状態の下水道の入溝を整備しているというような状況です。どこに設置するかというのは、そのときの状況にもよりますが、一番近いところにいるメンバーとしては、避難所開設班に当たる区の職員であったり、また、そこに協力いただく地域の方と一緒に設営をするというようなことを考えているところです。そのほか、やはり公園ですとか、新しい区有施設のほうにもマンホールトイレ、どんどん増えてはいますので、そこら辺の運用については今後の検討課題かなというところで考えているところでございます。

○宮崎委員長 宮本委員。

○宮本委員 分かりました。避難所周りが多いということで、そのエリアの皆様で協力してということでした。

すいません、ちょっと戻るんですけども、仮設トイレが157というこの数字なんですけども、81ページ、82ページにいろんな計算式がある中で、この仮設トイレのこの157というのは、避難所以外ということだと思うんですね。だから、これがどのように157なのかというのをまたお伺いしたいと思います。これも後ほど教えてください。

以上です。ありがとうございました。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、千田委員。

○千田委員 先ほど、たかはま委員からも質問があったんですが、図上訓練について確認したいんですけど、この6月の災害対策委員会でもこの産業廃棄物が話題になって論議したと思うんですけど、そのときに、図上訓練についてということで、今後、実施していくという、今、実施したことは確認できたんですけど、そして、実施して見直しが必要であれば見直すという御答弁いただいたんですけど、図上訓練を行ったときに何が課題になって、何が問題になって、この修正案にどのように反映したか教えてください。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 図上訓練につきましては、被害想定を見直した、被害想定の数値

だけではあります、そこを見直した状態の計画において実施しておりまして、そこで出た課題等については、この計画には、今、反映してはいない状況です。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 課題、問題点の内容をお答えいただきたいと思います。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 課題や問題点につきましては、先ほども出ていましたが、地区集積所の開設運営マニュアル、そういったものをできるだけ早期に作成したほうがいいといったことの課題ですとか、あとは、先ほど来、出ておりますが、区民の方への周知、こういったタイミングでこういった情報を流せばいいのか、そういったことですか、あとは、午前中の議論の中にもありましたが、情報が錯綜してしまう可能性がありますので、その情報をどのように一元管理していくのかといったところの課題が出ております。

○宮崎委員長 千田委員。

○千田委員 分かりました。やはり、課題があれば見直していったほうがいいと思いますので、まだ修正案の段階ですので、今後また見直すことがあれば、ぜひ反映してってください。以上です。

○宮崎委員長 続きましては、浅川委員。

○浅川委員 私のほうからは1点なんですけども、発災の後、人命救助が一番大事でしょうけども、ふっと、こう日にちがたって、建物が崩れかけてたりとか、そういうものの片づけというのがあって、それを指定されたところに持っていくと。そこはすごくね、何ていうんですかね、普通の作業なので、思ったままにできると思うんですけどもね、その後、ちょっと経験上あれなんですけど、ごみの処理ってすごい大変だと思うんですね。ごみを置くところまでは、集積するところまではいいんですけども、量も分かってきて、じゃあ、その量をどういうふうに処分するか。よくテレビで被災地が映っていると、一般の人たちが自分の家庭ごみを、家財とかそういうのを軽トラックとかに積んで運び込むと、長蛇の列ってよく出ていますよね。あれ、皆さんアイドリングストップしてくれてるのかなとか、近隣はどれだけ迷惑かな、でもお互いさまだと思ってやってくれるかもしれないですけども、先ほど何もやってなかったというお話を伺っているけども、そういう話も、近隣の公園とかの置場になるところの周りには、直接はあれだとすれば町会を通してとか、やんわりと伝えていかなきゃいけないことじゃないかなというふうに思うんですね。

あと、例えばごみ100トンですと。10トン車を入るところに10台持っていけば100トンだ。

だけど、仕分しますよね。その手間もすごいですし、被災地見ていると、もうそれどころじゃないって、置くのがやつとでって、もうぐちゃぐちゃにかき混ぜられたごみそのままダンプされている。それを仕分している人たちがいるって、これ3倍ぐらいかかるんですよ。その積んだときに分けてくれりゃいいのになという。我々の仕事柄なんですけど、ごみ捨てる時には必ずもう仕分してから持っていくと、それはダンプするだけで済むけども、本当に混乱しているときに誰かそういうのを指示してくれる人がいないと、そういうごみなんかはぐちゃぐちゃになって、逆にすごいお金がかっちゃうと思うんですね。

そういうこともありますし、あとは、車が簡単につかまるのって。例えば文京区だけが地震起きるわけじゃないので、そうすると、10トン車とかね、押さえるというのはすごい大変でしょうし、あとは一般廃棄物ならいいんですけども、産廃の業者ってそんなに多くないと思うので、そこを押さえるって言うても取り合いになるのかなって。そういうところのマニュアルみたいなものもあるといいんじゃないかな、そういうふうにも思いますし、あとは、臭いとかそういうのもありますよね。どれから処理していったほうがいいのかとか、そういうことも踏まえて、これから起きるであろう想定できるものを今度処理するのってすごい大変だということを頭の中に置いて、こういう処理の方法を考えていくのと同時に、公園の周りの方々にも迷惑かけないどころか、それでも手伝ってくれるような、あるいは協力してくれるような体制をつくるって非常に大事じゃないかなと思うので、そのあたり、ちょっとどのようにお考えか教えていただけますか。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 まず、地区集積所候補地の周辺住民の方への周知なんですけど、それにつきましては、今、最後、委員からもありましたように、開設当初はなかなか職員も全員集まってくることが困難な状況であると思いますので、事業者との連携というのがあるんですが、地域の方々にも初動は御協力いただくような場面も出てくるかと思います。ですので、町会等、そういったところも通しながら、地区集積所周辺の方だけでなく、区民、区内全域の区民の方々にそういったことも周知していきたいというふうに考えています。

また、仕分ですが、委員おっしゃいますように、一緒くたで出されてしまいますと、本当にその仕分が大変で、仕分けるところから非常に時間がかかると。時間がかかればかかるだけ、まちの復興には大きく影響してくるものというふうに考えています。ですので、これも事前の周知にはなりますが、できるだけ断捨離を進めていただいたり、被災した後、ごみを出していただく際には、区民の方々も事前に仕分をしていただくということの周知徹底をし

ていきたいというふうに考えています。

また、車両につきましてですが、こちら23区の清掃協議会ですとか、あとは協定を結んでいる業者、事業者とも連携しながら、必要台数をできるだけ文京区に向かわせていただけるように、事前の協議ですとか、あとは被災後の協議なども円滑に進められるよう準備をしていければというふうに考えています。

あとは、臭いがするようなごみの出し方ですが、やはり生ごみですとかそういったものは非常に、時期にもありますが、臭いが出ます。また、し尿なども御家庭で保管しておいていただくという期間が長くなれば、当然、衛生上もよくありませんので、今、可燃ごみにつきましては、被災後4日ぐらいから収集を開始できるような計画としておりますし、し尿につきましては、ちょっと搬入先の状況等にもよりますので、時期的にはまだ確定的なところは言えないんですが、そういったものにつきましても、周知を徹底しながら、また、できるだけ早く効率のいい収集体制が組めるように、今後、計画のほうを十分考えていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 浅川委員。

○浅川委員 今、おっしゃいましたとおりね、いろいろと考えることが多いんだろうなと。これを、この計画見てても、処分するまですごい大変だと思いますけれども、いろいろなことを想定して、え、こんなことあると思わなかったというようなことがないように、ぜひいろいろと知恵を絞って、皆さんにも迷惑かけないように、うまく処理できるように、これからも考えていっていただきたいと思いますので、ぜひとも頑張っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○宮崎委員長 続きましては、小林委員。

○小林委員 まず、私のほうからは、先ほど名取委員もおっしゃられていたとおり、私どもの会派でも以前から指摘しているところなんですけれども、被害想定が変わったことで、仮置場の必要面積72%減ということなんですけれども、想定外をつくらないということで、備えをしっかりとっていただきたいなということは申し上げておきたいと思います。

質問なんですけれども、私も91ページの地区集積所について、まず、伺いたいと思います。例えば、私の地元の小日向では、りす公園が候補地になっているんですけれども、ここが指定された場合に、壊れた家具などの片づけごみを持ち込むことになると思うんですけれども、もともと小日向のこの辺りは狭い一方通行の道が多くて、高齢者の独り暮らしの方も多く、小型トラックが戸別回収しているエリアになるんですね。そうした高齢者の方々が、りす公

園に搬入する方法は、まあ、トラックも持ってないだろうし、リヤカー……、どうやって持ち込むということをまず想定されているんでしょうかということを伺います。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 確かに、東京の都心区ですので、なかなか御家庭で軽トラックを持っているとか、リヤカーを持っているとか、そういったお宅は、リヤカーなんてほとんどないと思いますし、軽トラックにつきましても、事業をされているような方とか限定された方しかお持ちではないと思います。ですので、確かにちょっと距離が離れてしまうと、仮に近くても大きな冷蔵庫ですとか、たんすですとか、そういったものをお持ちいただくのには非常に御不便をおかけすると思うんですが、近隣の方等で御協力をいただいて、できるだけ速やかに、そういった片づけごみ等につきましては、定められた地区集積所にお持ちいただきますよう御協力をお願いするとともに、そういったことの周知もこれから行っていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。多分、近隣の方の協力とか、ボランティアの方とか、もしかしたら社協の方の御協力とかも必要になってくるかもしれないんですけども、その辺は先ほどおっしゃられていたように、運営マニュアルをつくられて、今後、訓練なんかも進めていくということなので、ぜひそこはちゃんとやっていただきたいなと思います。

例えば、ほかの地域では、今回、地区集積所候補地がちゃんとこうやって七十何か所指定されたということが出てきていまして、それはとてもいいことだと思っているんですけども、さらにもう一步、やっぱり片づけごみはそのままだこにでも出してもいいわけじゃないということをしっかり周知しながら、地元の人たちが、今後、マニュアルができた暁には、実際に片づけごみを運んでみて、そこで分別してみたり、消毒してみたり、そういうことをする模擬訓練的なものというのは絶対必要だと思いますので、ぜひその計画は入れていただきたいなというふうに思います。

先ほどのりす公園のことなんですけれども、りす公園にたどり着くまでは小日向台町小学校のわきの道通っていくんですけれども、その道のとても狭くて、小日向台町小学校の避難所のマンホールトイレというのが、その道の真ん中にあるということになっているんですね。なので、通行止めにしないとマンホールトイレ使えないという状態なので、そこからさらに奥に入って私道に曲がった突き当たりが公園の入り口になっているというところなので、本当にトラック入るだけでも大変で、出ていくのも大変で、しかも避難所がもし1週間とか、

それ以上、1週間ですけれども、開設されているとなれば、入ることもできないというところが選ばれているというのは、ちょっと現実的じゃないのかなというふうに。多分、瓦礫ごみとかは、やっぱりそうそう持ち運べないということで、もうちょっと先のことというふうに考えておられるのかもしれないんですけども、なぜ、例えば小日向二丁目アパート前の児童遊園とかじゃなかったのかなというところをちょっと理由を教えてください。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 まず、この71か所から外れている公園・児童遊園につきましては、応急仮設住宅の建設が予定されている公園であったり、あとは接道条件があまりにもよくなかったり、公園・児童遊園に入ったり、または出たりする際に段差があまりあると活用しにくいということで、そういった公園・児童遊園については最初から除いております。

委員おっしゃいますように、りす公園に通じる道にあるマンホールがマンホールトイレとして活用されるということですが、そこについては、ちょっとこちらのほうとしては認知していなかったところですので、そういうふうに道路上、公園まで行くことが困難な状況になった場合には、当然、そこについては、今、候補地として挙げてはいますが、実際に使う地区集積所として指定することはないというふうに思っております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。まだこれは案の段階で、これから発災後に臨時集積所が検討されたりとか、いろいろまた臨機応変に変えていくこともあると思いますので、ぜひそのところは検討していただきたいなというふうに思います。

続きまして、災害時のトイレごみについて伺います。せんだって、小日向台町小学校の避難所総合訓練がありまして、私も町会の展示ブースのお手伝いに入りました。展示のテーマは災害時のトイレごみについてだったんですけれども、こんなふうに、ちょっと町会の展示ブースをつくっておりまして、そこで、災害時のトイレごみ、1日家族4人で出るトイレごみはどのぐらいの分量になるのか、このペットボトル、ちょっとクチナシで色付けした尿とバナナでちょっとかさというか、どんな分量になるのか、ペットボトルとかバナナを利用して示して、また、再現したごみ袋、ここにあるんですけども、これを来た皆さんに実際に持ってもらおうという企画をやったんですね。実際に持ってもらった子どもたちも、重たいと口々に言うておりましたけれども、これが1日分なので、この重たいって言っていた量が災害時のトイレごみはずっとたまる一方になるわけです。見にこられた皆さんは、区の施策で、防災カタログで、簡易トイレなんかをたくさん用意しましたみたいな人が多かったんですけ

ども、その後のごみについては何も考えていなかったとか、あと、夏場にこのトイレごみ、マンションの部屋にずっとたまっていくのねって、もうそれは大変だわみたいなことをおっしゃられて、災害時に出てくるごみについて考えるきっかけになったというふうにおっしゃられていました。

そこで質問なんですけれども、可燃ごみは発災4日後の回収を目指していて、不燃ごみについては発災15日目、目指しているということなんですけれども、一体、そのトイレごみというかし尿ごみは何日目に回収して、早くて何日目に回収してもらえるのでしょうか。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 先ほど浅川委員の御質問のときにも御答弁さしあげましたが、し尿につきましては、持ち込む清掃工場の状況ですとか、あとは水再生センター、その状況にもよりますし、文京区だけが被災するというわけではないと思いますので、ほかの区との兼ね合いとか、そういったことでいつからというところが明確にできない状況です。ですので、先ほども申しましたが、できるだけ速やかに、し尿ごみについては収集・運搬できるように、事前の協議ですとか、あとは発災後の協議なども円滑に進めることができるように、これからまた準備を進めていきたいと考えております。

○宮崎委員長 小林委員。

○小林委員 ということは、やはり、今、既に決まっている発災後4日後とか15日後というよりも、さらに遅れる可能性のほうが高いということは、やっぱり区民の皆さんにも知っておいていただかなきゃいけないというふうに思います。

また、膨潤剤とかに、簡易トイレとかにある膨潤剤にし尿を含ませると相当重くなりますし、また、これ焼却場で燃やすのに余分なエネルギーがかかったりして、かかってしまうので、し尿を区別しておいて、例えば避難所に開設されるマンホールトイレなんかにし尿だけ捨てに行く手もありますよみたいな話を、このブースで来た皆さんとしていたりしていたんですね。そういうアイデアを紹介すると、マンホールトイレこの近くだったらどこにあるのということで、小学校のわきの道だったり、リアン文京の4階にありますよみたいな話とか、話が結構広がったりするわけなんですけれども、避難所総合訓練に来てくださる方なんかはやはり関心をお持ちなので、こうした対話で、対話をすることで、ちょっとずつ地道にトイレ、災害ごみのことを周知していったほうがいいかなというのと、また、知らない人たちが混乱するものになるとも思いますので、ぜひ区も災害時のごみのワークショップなんかを開くべきだなというふうに思っているんですけれども、お考えを伺います。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 委員おっしゃいますように、こういったものをいかに速やかに収集・運搬できるかとか、あとは、どれだけ衛生的な環境を維持できるかというところは、区民の皆様の御協力に大きく影響するところだと思いますので、できる限り早急にそういうマニュアルですとか、あとは防災課等とも連携しながら、防災フェスタとか、そういうイベントのある際などを活用しながら、分かりやすい、区民の方にとって分かりやすい、理解しやすい、何かパンフレットであったり、そういう周知方法というのをこれからまた検討して、周知に努めていきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 それでは、最後に、海津副委員長。

○海津副委員長 私のほうからは、事前復興という視点でお伺いしたいと思います。

1点目の事前復興としましては、災害、今、様々、仮置場等々のお話が出ましたが、その中で、当然、断捨離を進めてほしいということあったかと思います。非常に重要な視点だと思います。事前復興の視点からも、やはり可能な限り不要なもの、不要と思われるもの等々を事前に平時に処分していただくというの是非常に重要な視点だと思います。この中に、そうした事前復興の視点というのが書かれてないんですよね。やはり持ち物とすると、そうしたものに関してきちっと進めていく。今なんかだと、粗大ごみ出しても結構長いんですよね、1か月先とかまで詰まってしまっていたりとかして、ですから、そうした災害、事前復興として、今、不要な大型粗大ごみなんかを事前に処理してもらうための仕組みなんかを見直していくということをしていくなり、持ち物に関すると、個人所有のものになりますが、どのぐらいまで減らしておいてもらうとか、そういうふうな指標も本来必要じゃないかと私は思うんですけども、そのあたりの考え、まずお聞かせください。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 そうですね、粗大ごみにつきましては、今、確かに結構、引き取るまでに時間がかかるというような状況もあります。文京区はジモティーというところと協定を結んでおりまして、今、粗大ごみを申し込むページのところにジモティーというのに誘導しているんですね。何でこんなことを言っているかという、できるだけごみにしないということで、使っていただける方には使っていただくというものの活用を促しています。これは今、副委員長言われたような、事前にごみを減らしておくということとはまたちょっと違うかもしれませんが、自分にとっては必要のないものは取りあえず排出して、必要のある人はそれを使いながら、ただ、不要なごみを平時から出さないようにするということにつな

げられればいいかなということです。また、周知につきましても、しっかりとそのあたりについて徹底していきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 分かりました。SDGsの観点からすると、新たなものを買わずに、今あるものを使っていくというのは大事な観点だと思います。ただ、やはりその中を、きちっと事前復興という考え方をこの中にも盛り込むという必要性を私は考えていますので、そこは検討いただきたいと思いますし、あと、速やかにですね、やはり時間をかけずに自分の持ち物を処分したいときというときに、速やかにやっていくというのも大事な視点だと思いますので、その目標をきちっと定めて、そこに向かってどういうふうにしていくかというのは確実に続けていただきたいと。

次に、事前復興として、アスベストの問題についてお話ししたいと思い、お聞きしたいと思います。この危機管理、先ほどのBCPのほうにも、被災した建築物等の飛散性アスベストの物質対策というところに、二次被害、アスベストの飛散等の危険性があるということがありましたので、調べたところ、文京区は実は、自分が勉強不足で恥ずかしいんですが、昨年の3月に災害時におけるアスベストの飛散防止マニュアルというのをしっかりつくられているんですね。でも、これがどのぐらいの区民が知っているだろうかって思うわけです。物すごく丁寧に、飛散した、単純にその被災したところなんかについて、近寄ってしまうと実はアスベストに暴露してしまうという危険性がかなりあるんだということをこれを見て思いました。ですから、例えばボランティアの方が来たときにも、そうして暴露させちゃう危険性があるわけですね。

文京区は、平成11年に区立保育園で改修工事における園児がアスベストに、改修工事のときのアスベストに園児が暴露してしまうということがあってから、非常に丁寧にアスベストに関してはやってきたはずなんですが、ですが、私たち区民がどれほど知っているだろうかというところからすると、もったいない話だなと思うわけです。まして、文京区アスベスト調査費助成事業というのは、これが今年の今年度の4月からスタートしているんですね。でも、これ区報だよりも載ってない、何でこんな大事なことが載ってないのか。何かすごく宝の持ち腐れだなというのが私の実感なんですが、こうしたアスベスト、非常に災害時のごみとともに出てきた二次被害にもつなげないようにしていくためには、非常に重要な視点だと思うんですが、このあたり、見解お伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 今、アスベストの話がございました。私ども環境政策のほうでは、この4月から、文京区アスベスト調査費助成事業と、それから、アスベストの除去工事費の助成を行っています。この周知に関しましては、その4月の区報で、場所的にはちょっと大きな形、スペースはとれなかったんですが、周知のほうはさせていただいております。ホームページのほうも掲載させていただいてはいるんですけれども、文京区、御存じのようにアスベストに関しては非常に区民の方たち関心を持っているところでございますので、この周知の部分もそうですし、また、災害が起こったときも、実際にアスベストの部分、建物で実際に使っているの、どうなんだろうかと不安に感じる区民の方も実際いらっしゃって、それとはまた別に、アスベストの調査分析専門員の派遣事業というのも私どもやっています。ですので、この辺のところ、事前の部分も含めて、しっかり区民のほうに周知、区民の方たちに周知し、この活用のほうを図ってまいりたい、そう考えております。

○宮崎委員長 海津副委員長。

○海津副委員長 ありがとうございます。避難所運営連絡、訓練とか、そうしたところで、ごめんなさい、私の勉強不足だと思いますが、アスベストのことについて展示されてたりとか、周知されているというのを見たことがないんですよ。ぜひそうしたことは環境政策とですね、もったいない話なので、しっかりと連携をしてやっていただきたいことが要望一つ。

それから、事前復興というところのやはり章立てというか、そうした中に、アスベストの今の非常に専門家の派遣事業というのは、まさに二次被害を防いでいくところだと思うんですね。そうしたものも含めて、ごみの話もそうですが、増やさない、減らしていくというところですよ。事前に減らして、平時のときにいかに減らしていくかということは、私たちが今、今できることだと思いますので、そのことを改めて検討いただきたいと思います。再度、最後に見解をお聞かせください。

○宮崎委員長 木幡資源環境部長。

○木幡資源環境部長 今、アスベストの話もありましたし、その前の段階では周知の話がありました。私ども、実際にそのパンフレットの部分、この災害時のごみ出しのガイドブックというのも作成させていただいております。やはり、具体的にどのような形でのごみの出し方ですとか、今、ちょうどプラスチックのごみの分別回収の説明会も行っています。かなり細かいところまで周知をして、区民の方たちが、ああ、そういうことかという形になると思っています。ですので、この災害のごみの出し方も、実際にちゃんと事前に分かった上で整理されているか整理されてないかで、かなり自治体の対応等も違っているというのは私ど

も、様々なケースで見聞しておるところでございますので、この辺のところをしっかりと周知、なかなか難しいところではありますけれども、徹底してまいりたい、そう考えております。

○宮崎委員長 以上で、報告事項3の質疑を終了いたします。

有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 すいません。宮本委員から御質問がありました、仮設トイレとマンホールトイレの記載している数についてなんです、周辺の学校、設置する学校の周辺にあるマンホールの数等を根拠にしているようなんですが、定かなところがはっきりとしたことが今現在分かっておりませんので、改めて御回答させていただきます。

○宮崎委員長 以上で、報告事項3の質疑を終了いたします。

○宮崎委員長 続けて、一般質問に入ります。

本日は、5名の方から12個の質問を承っております。

それでは、早速、最初に名取委員からどうぞ。

○名取委員 私からは三つなんですけれども、先日、2月15日に小石川地区の防災コンクールがあつて、去年の11月10日に本郷地区の防災コンクールがありました。それぞれ、特に小石川は30年連続で出ている町会さんなんかは特別表彰をされたりしておりましたけれども、残念なことに、参加町会がやっぱり年々こう減ってっているんですよ。特に私、小石川地区なものですから、ずっと見させていただいて、昔は競技レーンが4レーンあつてやっていて、いただくチラシにたくさん町会の名前が出たということがあつて、それぞれの町会・自治会の持っている様々な事情で、この防災コンクールに出てこれなくなってるんだろうなとはもちろん思うんですけれども、ただ、出れなくなったなっていつて指くわえているんじゃないくて、どうやってそこら辺を、まあ、方法を変えてもいいかなとも思うんですよ。訓練の方法をね、ああ、コンクールの方法を。何か違う方法を考えながら、もっと参加町会が増えるような方法を考えてほしいなと思っています。

特に、今、人口これだけ増えて、新しく町会に入る人も、マンションが増えててなかなかいないというのがどの地域でも課題にもなっていることを考えるとね、子どもが関わるイベントを考えると、どこもたくさんの人が出てきます。お祭りにしろ、餅つきにしろね、そういったところは多くの若い世代のお父さんお母さん出てきてくれるんで、その子どもを絡めたイベントにするとかね、何らかいような知恵を絞りながら、防災コンクールをもう少し多くの町会が入ってくれるような方策を考えていったほうがいいのかなというふうに思ってい

ます。これが町会の活性化とかいろんなところにもつながって相乗効果があるんじゃないかなと思っているんで、そのあたり、急に今話してて、はい、考えますという答えは出ないと思うんですけども、そのあたりがまず一つ目。

みんな言っちゃったほうがいいの、まとめて。それぞれ、どっち。

(「全部まとめていっても、多分いけると」と言う人あり)

○名取委員 もう一つ、もうあと二つですけど、もう一個が災害時の臨時FM放送、必ず私、言っておかなくちゃいけないなと思って言うんですけども、その77.1の周知方法を考えてほしいな。この間の小日台の避難所訓練では、アマチュア無線の人たちがチラシを配ってて、その77.1というのを告知してくれていました。もちろん、災害が起こってね、3日後とか1週間後ぐらいから放送になるんで、災害が起こってすぐにはね、この77.1という周波数が有効には使えないというのは承知はしているんですけども、ただ、知らないと合わせらんないですよ。その周波数を、77.1。で、今、よくチラシなんかで、24時間の水漏れはここに電話しろとかっていうマグネット式のものがよくポストに入ったりしますよね。ああいうので、いざとなったら文京区ではこの77.1を聞けば情報が入りますよというような告知をもう少ししてほしいなというふうに思います。語呂合わせだっていんですよ、77.1をね、俺、考えたのはね、名取で仲よく一緒にね、とかね。何だっていんですよ、そうそうそう。だから、771というのを覚えられる語呂合わせをしたりとかね、そういうのをぜひ考えて、その77.1というのをもう少し広めておいてほしいなというふうに思うんで、そのあたりをちょっと考えてほしいなというのが二つ目。

三つ目が、来年度の予算で小・中学校の校門の前にAEDつけますよね。このAEDがついて、地域の人たちがここにAEDがあるというのがよく分かるようになります。そういつたときに、今度は使う人が、機械だけあっても使い方が分かんないやどうにもなんないんで、我々とかはね、その使い方については様々な機会で見ることができるんで分かっている人は多いと思うんですけども、その使い方の周知というのをこれからどうやっていくのか。普通の人にね、一般の人に。各町会がやっている防災訓練とかでは触ってもらったりしてますけれどもということと、これに絡めて、小・中学校の防災宿泊やるときに、特に中学生は2年生がやっていますよね。そこでAEDの使い方、2年生に教えているのは分かっているんですけども、中学校、小学校の校門の前にあるということであればね、全その在校生が使い方を知るような時間を学校でつくってもらって、ぜひやってほしいなと思います。少なくともAEDだけでもね、というのを考えていますので、そのAEDの使い方と、小・中学

校の防災訓練のときに、前もこの話したと思うんですけども、いろんなことを上から押しつけて防災のことを教えたりやったりするんじゃないかと、いる人たちでいろんなことを考える時間というのをつくなくちゃいけないんじゃないかなと思ってます。

これは東日本のときに、今日は加藤副区長も来ていただけてますけども、一緒にいわきの避難所にボランティアで行ったことがあるんですけども、そのときに様々な問題点というのを実際目で見てきたりしました。で、しばらくはそこのNPOの団体だった人が各学校回っているいろんな講演をしたりしていたんですけども、その中で、私の先輩の、ボランティアの先輩が言っていたのが、給食、給食じゃない、食事のときに、わざと各班に例えばパンならパン10人の班だったら、10人の班にパンを8個しか配らないんですよ。全部の班に。その8個のパンを10人でどうするんだという話をそれぞれの班に考えさせて、それぞれの班の分け方を発表し合う。で、それ答えがない話ですから、どうやってその8個のパンを10人で分けるのは、全然それぞれのグループが考えていい話ですのでね、そういう考える力を養うというのをぜひいろんな機会を捉えてやってほしいなというのを改めてここで言うておきますので、以上三つ、よろしくお願いいたします。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 3点いただきましたが、1点目、防災コンクールのことについてです。私のほうにも、やはり参加者を募るのがなかなか難しくなったというような声は実際に聞くことはございます。過去はもっと参加人数多かったというところも聞いている一方で、町会によっては、結構若い、地元の若い年代の人が参加をしていたりですとか、あと、その施設の職員が参加していたりですとか、参加の事情というのは地域の事情がいろいろあるのだなというふうには考えているところです。消防署等も含めてこの事業を行っていますので、そういった実際の声を伺っていますので、御提案いただいたようなほかのイベントを組み合わせるだとか、そういったところも参考にさせていただきながら、今後、消防のほうとは少し相談をしてみたいというふうに思っています。

2点目です。災害FM77.1メガヘルツですけども、固定の周波数を割り当てられたということで、昨年度から大分、それ以前と比べればですね、試験放送の機会というのはコンスタントにできるようになったのかなというふうに思っています。委員御指摘のとおり、知ってもらわないとなかなか難しいだろうというところもあって、やはりチャンネルを合わせていただくような工夫というのは我々のほうも必要かなというふうに考えておりますので、今後の展開として、御提案のような告知方法も含めて検討はしていきたいと考えております。

3点目、AEDですけれども、来年度、小・中学校の校門付近につけるということで、使う方を増やしたいですとか、救急救命の理解促進というような効果も一定あるのかなというふうに思っています。やはり地域の中で訓練をやったり、子どもたちが過ごす学校というところがやはり地域に身近にあるところにAEDがあるということに、一定、そういった面では価値があるのかなと思っておりますので、訓練の機会ですとか、あと、我々もジュニア救命講習というのも防災課のほうでは行っておりまして、中学1年生の1学年を対象に救命救急も行っていますので、身近にあることでよりリアルにしっかり理解が進むような環境は整いつつあるとは思っていますので、そういった機会を生かしながら事業展開していきたいと考えております。

○宮崎委員長 それでは、続きまして、質問を宮本委員どうぞ。

○宮本委員 ありがとうございます。手短に、すいません。

本会議の質問で、松丸議員から、緊急防災対策事業の件でお伺いしまして、トイレのセミナーを行っていただいたということで、好評だったと答弁いただいたんですが、セミナーの内容などどういうものだったのか、防災課のほうでどのような感想を持たれたのかお伺いしたいと思います。

もう一つが、災害協定井戸の点検について、今年度実施をしていただいています、政府からも、今回、北陸能登方面地震を受けて、井戸の重要性がはっきりして、自治体のほうにも活用を促すような連絡がされておりますけども、本当に文京区がそういう意味では先進の自治体なんだなというふうに思いましたが、現状、実態調査のほうどのような状況か、お伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず、緊急防災対策事業として、本年度2回、トイレ対策セミナー、10月と12月に開催をさせていただきました。2回トータルで149の管理組合の方、149団体ですね、から177人の方に御参加いただいたというところです。セミナーの内容としては、やはり前半はほとんどが能登だとか、熊本だとか、遡れば阪神・淡路まで遡って、震災後のときのトイレ事情というのはこうだったんだというところの振り返りから始まりまして、特に内容としては、災害時は携帯トイレと簡易トイレとマンホールトイレと仮設トイレ、この四つの組合せで対応するしかないというようなところの中で、一番、住民の方一人一人ができることとすると、簡易トイレを備蓄することだというようなところのメッセージが非常に強かったのかなというふうに感じております。後半では、それぞれのマンションの自主点検のやり方

というのを、一つサンプルというか、参考までにお伝えしたというところで、アンケート結果も86.4%の方が非常に役に立ったということで好評いただいております。質問の中でも、先ほど御議論あったとおり、どのくらいでごみが収集されるのかですとか、そういったその先のことも質問が出ていたというようなところもあって、非常に災害時のトイレ対策というのは非常に関心が高いなというふうに受け止めたところです。緊急防災対策としてやりましたが、来年度もちょっとその反応を見ながら継続的に実施をしていきたいというふうには考えているところです。

(「あと井戸」と言う人あり)

○齊藤防災課長 すいません、もう一点、防災井戸の調査、実態調査を今年度2月末までというところで行っております。現状、今、それぞれの井戸に戸別訪問をさせていただいて、状況確認をしております。なかなか代が変わって、もう水が出なくなったですとか、もう既にやめてしまったというようなところで、若干、件数としては実態は減っちゃうかなというところもありつつ、一方で、我々もポンプの交換ですとか、そういったところに助成制度も使っておりますので、そこら辺の利用実績は逆に伸びているというようなところで、そういった動作不良になっているポンプの交換ですとか、そういったニーズの掘り起こしにもつながっているのかなというふうには感じているところです。

○宮崎委員長 ありがとうございます。

続きましては、たかはま委員、どうぞ。

○たかはま委員 埼玉県八潮市で道路の陥没の事故があったというところで、その後、国内各地で不審電話が発生しているということを報道で目にいたしました。住民に対してメール等で警戒を促す発信をしているというところもあるそうで、危機管理の観点からお伺いいたしますが、本区の不審電話等の状況はいかがでしょうか。また、必要に応じてSNSや区報等での周知も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○宮崎委員長 横山危機管理課長。

○横山危機管理課長 不審電話というのは、現在のところ、我々危機管理課のほうでは把握しておりません。仮にそういうようなものがあった場合については、警察派遣者等にも相談して、区民に安心してもらえるような情報提供をしていきたいと思っております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 御答弁ありがとうございます。併せて確認させていただきたいのですが、大地震が起こった際に道路が陥没してしまったら大変大きな二次災害となってしまいます。文

京区では路面下の空洞調査を行っているということですが、現状、どのように行っているか。

それから、今回の事故を受けて、区として何か対応をとったものがあれば、または協議ですとか連絡ですとか、行ったものがあればお伺いしたいと思います。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 1点目の空洞調査でございますが、こちらは平成22年度から毎年実施しているものでして、区道の総延長の約41%に当たる約70キロを調査しております。対象でございますが、緊急輸送道路や啓開道路、また、路線バスの運行路線ですとか幹線道路、これらを対象とし、また、次の年度に道路工事をする予定路線などを含めまして、4グループに分けて1グループずつ調査し、4年間で一巡するスケジュールとしております。

今回の道路陥没事故を踏まえて区としてとった対応でございますけれども、まず、事故発生後に、緊急点検といたしまして、下水道幹線が整備されている区道を対象に道路巡回を行いました。その結果、異常なしというふうに確認しております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知いたしました。本区の地域防災計画では、区部の下水道施設が損傷した場合、早期に復旧を図るために、大都市災害時相互応援に関する協定等に基づく応援体制の構築を図るとありますけれども、仮に区内で排水を制限するような事故が起こった場合、今回の事例を見ていると、入浴等の支援が必要になるかと思えます。今回のようなことが起こった場合には、自治体をまたいでの支援が必要かと思えますけれども、近隣等の応援体制はどのようにとっていくことになるのか教えていただけますでしょうか。

○宮崎委員長 渡邊危機管理室長。

○渡邊危機管理室長 今回の八潮市の道路陥没に従って、その近隣の区市町村において入浴施設、公衆浴場を無料で使ってもらおうという取組を、今、されているところがあるとは聞き及んでおります。現時点で文京区周辺区とそういった協議をしていることはありませんが、実際にそういうことが起きればですね、当然、そういった公衆衛生の観点からも必要な手だてはとっていかなくてはならないし、周辺の区に対しても協力要請をお願いするということは考えております。

○宮崎委員長 たかはま委員。

あ、すいません、橋本管理課長。

○橋本管理課長 道路陥没ということとなりますと、その原因となるものによりまして、例え

ば占有企業者が原因となる場合には、そういった企業者と連携しながら復旧に努めていくというところがまず第一の流れになるかと思っております。

先ほど御答弁の中で漏れてしまいましたけど、今回も、事故を受けまして、区といたしまして、各占有企業者に対し、それぞれの占有物件についての確認ということを文書にて求めているところでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 承知しました。ありがとうございます。

申し訳ございません、先ほどの御答弁で41%という数字が出ましたけれども、それは区内の道路の41%をチェック済みというような認識でよろしいでしょうか。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 空洞調査の対象を、区道総延長の約41%に当たる約70キロとしておりまして、こちらを4グループに分けて4年間で1巡ということでございます。

○宮崎委員長 たかはま委員。

○たかはま委員 恐れ入ります。先ほどの名取委員のお話で、AEDの設置、全小・中学生が使えるというところは私も大賛成でございます。埼玉県で面白い取組をされていて、文京区でも中1でという話がありましたけれども、川口市では中学生に川口市防災リーダーとして認定をしているというところがあります。何か文京区でもぜひ学んでくださった方、ちょっとレベルとかあっても面白いかなと思うんですけれども、ぜひ文京区の防災リーダーとして認定していただけると面白いかなというところと、その隣の戸田市では、防災士の試験の受験料を負担しているということで、戸田市で2023年から初めて、実際に中学生の防災士が誕生しているというところで、地域の担い手として期待したいところでもありますけれども、それだけではなくて、学びの一環としてぜひ助成していただけるといいのではないかなと思いますが、いかがでしょうかというところと、あと、先日的一般質問でも数字については御報告いただきましたけれども、安心BOOKについては今後の委員会等での報告はありますでしょうか。

○宮崎委員長 齊藤防災課長。

○齊藤防災課長 まず、AEDのところにつきましては、やはりいろんな方に関心を高めてもらうというところも一つ狙っていきたいというふうには思います。そういったリーダーになってもらうですとか、そういった少しお墨つきとか、ものを与えるというようなところは、いろいろやり方はあるのかなと思いますが、いろいろな他区の状況も見ながら参考には

させていただきたいと思っています。

現在の防災士ですと、我々も資格取得支援をしています、どうしてもマンションの管理組合だったり、町会から推薦された方ということで、実災害の時を想定したようなスキームというふうにはなっておりますが、特にその中でも、やはりそういったスキームの中でも、高校生ですとか、若い世代の方の推薦というのもありますので、ちょっとそういった推移も見ながら、いろいろ防災士の裾野を広げるような取組も検討していきたいと考えております。

また、そなえて安心BOOKですけれども、1月31日まで、取りあえず申込み期間ということで終了させていただいて、この後は、年度末いっぱいまで商品の配送をさせていただくというような形になっています。9万3,000を超える世帯から申込みがありまして、申込み率が72%ぐらい、約72%というところで、皆様にも大変御協力いただきまして、ありがとうございました。今後、まだアンケート結果ですとか、そういったところの集計が終わっていませんので、いずれ事業完了したときに、また改めて事業結果については報告させていただきたいというふうに考えております。

○宮崎委員長 続きまして、のぐち委員。

○のぐち委員 私からも3点、手短にお願ひいたします。

今、たかはま委員から道路陥没についてお話がありましたけれども、そこのかぶる部分はしゅりまして、2月の3日と2月の14日に東京都の下水道局で、国の要請に基づく下水道管の緊急点検の実施と結果がありました。今、区道については橋本課長からお話あったんですけども、都道について、文京区を通る都道の部分について、都から下水道局から異常があったとかなかったとか、点検をするとかしないとかという話は、実際、区には下りてくるんでしょうか。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 下水道局とはこの件について情報共有、情報交換を適宜行っております。東京都が行いました調査につきましても、文京区内が点検エリアに含まれているかどうかというところまでは詳細には把握しておりませんが、東京都が行った調査全体としては、これまで異常は特になかったということでございます。これは緊急点検についてということでございます。

また、東京都でこれから詳細な点検を行っていくということでありまして、こちらについては一定の腐食のおそれがあるという観点から、対象となるところを絞っているというふうに聞いておりまして、文京区内でも例えば落差の大きいマンホールですとか、そういったと

ころを点検を行うというふうに聞いております。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 分かりました。実際には東京都が行うことについて文京区は事後で話を受けた
り、ここやろうと思うんだけどとかいう話はないということですか。事前には来ないで、後
から来る。後からも来ない。

○宮崎委員長 橋本管理課長。

○橋本管理課長 調査に当たって事前に東京都から照会を受けるという形というよりは、東京
都のほうで計画している内容について区にも情報提供してもらっているということでござい
ます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 続きまして、先ほどこちと聞き忘れてしまったんですけども、一般質問に回
しまして、保育園については、教育長から避難計画について園長会のほうでやっているとい
うお話いただいたんですけども、区内の幼稚園と認定こども園については、実際に同じよう
にやっているのか、どのようにその避難計画をつくっていらっしゃるのかどうか教えていた
だきたいと思います。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 区内の幼稚園、こども園に限らず、学校というところにもありますけども、
それぞれの施設で、毎年状況が変わったりもしますので、防災計画、避難計画等は策定をし
ているところでございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 同じように各園で対応していて、区では一括した、これであれでというのはし
ていなくて、各園で各園長の判断の下やっているという感じなんですかね。

○宮崎委員長 中川学務課長。

○中川学務課長 共有という部分はございますけど、作成というところでは基本的には各施設
のほうで実施しているというような状況でございます。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 最後に、平成じゃ、ごめんなさい、令和20、あ、ごめんなさい、令和5年の11
月に江東区の粗大ごみ破碎処理施設で火災があって、随分、一組のほうでも、清掃一組のほ
うからも、文京区も含めたその処理施設のごみ問題が大変だというのは随分前にありました。
それについて、火災の原因となったのがリチウムイオン電池だったということが恐らく言わ

れているかと思うんですけども、それを受けて、実際にこういったものを捨てないでくださいねというふうに不燃ごみ、可燃ごみを出すときの注意事項として、何かその周知啓発というんですか、はやっていらっしゃいますか。不燃のときに、あ、可燃のときに、リチウム電池は捨てないでくださいねっていったシールを貼るとか、そういった啓発、この事故を受けて、この前、川口市でも火災、工場の事故があったんです、火災があったんですけども、そういった恐らくこれが要因であろうと思うものを排除するような呼びかけ、働きかけというのは今やっていますか。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 リチウムイオン電池とか、あと、それ以外の危険物につきましては、ごみと資源の分け方・出し方という全戸配布しているものにも、危険と書いて出してくださいですとか、あと、リチウムイオン電池につきましては、基本、JBRCにお持ちくださいということで、今、周知はさせていただいているところです。ただ、なかなかJBRCの協力店も区内に1店舗しかないということで、さらに、そのJBRCの協力店にお持ちいただいても、ちゃんとした電池でないと引き受けてくれないというような状況があって、今、家庭内で困っている状況である。そこにつきましては、出し方につきましては、今、プラスチックの分別回収、区民説明会も行っていますので、その中でも周知はしているところですが、今後、区の窓口においても、そういったお困りのリチウムイオン電池について回収する方向で進めているところです。

○宮崎委員長 のぐち委員。

○のぐち委員 ありがとうございます。実際やっていらっしゃるのとはよく分かるんですけども、先ほど申し上げたみたいに、町場のごみ捨場のところにやっぱりリチウムイオン電池はこういうふうにしてくださいねという、特にステッカーとか、そういった強目のというか、とても分かりやすい形で周知していただいたほうがいいかなというふうに思っていて、私もリチウムイオン電池の捨て方についてちょっと相談を受けて、確かに、実際、火事も起こったしなというので、今、お伺いしたんですけども、出しているほうとしては、それで、今やっていらっしゃる対応はとてもよいと思うんですけども、やっぱり誰もが持ってったときに、ごみ捨場に持っていったとき分かりやすいような対応を検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮崎委員長 有坂リサイクル清掃課長。

○有坂リサイクル清掃課長 さっきちょっと答弁足りなかったと思いますが、この3月から、

区の窓口、リサイクル清掃課の窓口と、あと、文京清掃事務所播磨坂事業所の2か所で、リチウムイオン電池については回収します。その周知啓発については、区報でも掲載しますし、あと、ホームページにも出させていただきます。また、地域活動センターにもポスターとかチラシの掲出、配架についても今後依頼する予定です。

(「よろしくお願いします」と言う人あり)

○宮崎委員長 それでは、最後、海津副委員長。

○海津副委員長 時間がないので、要望だけ先に伝えて終わります。

先ほど質疑の中で、これからの避難所の収容人数というのはデッドスペースやスフィア基準を踏まえると大幅に減っていくだろうという予測ができる中で、一番重要なのは、在宅避難を進めていく。しかしながら、そこに向かって在宅、耐震コスト、耐震改修に向けて、推進に向けての、ここぞやるぞっというところが文京区の予算の中では見えてこない。事業をアップデートしていかなくちやいけないところだと思います。これからさらに耐震コストも上がっていくと思いますので、そこはしっかりと考えていっていただきたいことを要望し、続きは総務委員会でもやりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○宮崎委員長 それでは、一般質問を終了いたします。

以上で理事者報告等の委員会は終了いたします。

次に、午後3時から研究会を開催いたしますので、皆様は3時までに第二委員会室にお集まりください。

午後 2時29分 休憩

午後 2時58分 再開

○宮崎委員長 それでは、皆様おそろいですので、委員会を再開いたします。

それでは、ただいまから、研究会を始めます。

(研究会の開催内容については正式版にて掲載)

○宮崎委員長 そのまま、その他に入ります。

委員会記録についてです。本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○宮崎委員長 ありがとうございます。

令和7年5月の閉会期間中における継続調査について、こちらは議長に申し入れることと

します。

次に、6月定例議会の資料要求について、6月定例議会の資料要求については、4月25日、金曜日を締切りとさせていただきます。

○宮崎委員長 以上で、災害対策調査特別委員会を閉会いたします。

午後 4時58分 閉会